

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第36期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	305,057	328,358	334,788	377,300	433,848
経常利益 (百万円)	10,765	4,795	9,662	11,926	18,749
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	3,844	752	5,985	5,681	10,902
包括利益 (百万円)	3,809	676	5,746	5,669	10,893
純資産額 (百万円)	75,016	72,982	77,193	77,212	87,349
総資産額 (百万円)	144,702	169,738	174,375	201,804	231,125
1株当たり純資産額 (円)	1,761.32	1,711.37	1,811.83	1,946.46	2,194.58
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	89.18	17.75	141.15	135.93	275.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	89.03	-	140.92	135.35	273.43
自己資本比率 (%)	51.6	42.8	44.1	38.1	37.7
自己資本利益率 (%)	5.2	1.0	8.0	7.4	13.3
株価収益率 (倍)	14.7	-	8.9	11.8	7.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,108	12,428	5,731	4,283	9,296
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,342	8,225	6,694	9,589	10,401
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,037	14,683	5,595	3,938	12,396
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	35,666	54,576	47,851	46,564	58,556
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,932 (9,660)	5,304 (9,201)	5,459 (8,128)	5,602 (7,967)	5,912 (8,422)

(注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	8,981	11,136	11,715	13,448	16,623
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	413	388	2,515	1,253	3,076
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,282	5,051	2,165	1,892	1,756
資本金 (百万円)	8,969	8,975	8,975	9,081	9,251
発行済株式総数 (株)	43,929,488	42,405,952	42,405,952	39,505,152	39,702,552
純資産額 (百万円)	22,743	26,527	27,204	19,674	20,692
総資産額 (百万円)	73,831	95,469	98,054	107,178	121,636
1株当たり純資産額 (円)	528.43	615.88	633.01	489.99	516.64
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当 額) (円)	34 (17)	34 (17)	24 (12)	24 (12)	29 (12)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	29.74	119.14	51.07	45.29	44.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	118.95	50.99	-	44.06
自己資本比率 (%)	30.3	27.4	27.4	18.1	16.9
自己資本利益率 (%)	5.2	20.8	8.2	8.2	8.8
株価収益率 (倍)	-	10.0	24.5	-	43.4
配当性向 (%)	-	28.5	47.0	-	65.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	314 (26)	419 (44)	408 (45)	388 (52)	524 (80)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.3 (90.5)	81.7 (128.6)	87.4 (131.2)	111.7 (138.8)	134.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,616	1,781	1,564	2,322	2,735
最低株価 (円)	1,037	1,157	1,079	1,152	1,580

- (注) 1. 第32期及び第35期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第32期及び第35期の株価収益率と配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1986年6月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
1988年4月	個人営業から法人に改組
1989年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
1992年5月	株式会社テーブ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
1996年4月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
1999年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックパスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2000年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（2004年3月24日上場廃止）
2002年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年7月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2003年8月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2004年1月	東京証券取引所市場第一部上場 名古屋証券取引所市場第一部上場（2014年3月15日上場廃止）
2004年6月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、2010年10月当社に吸収合併）
2005年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
2008年6月	株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、2013年4月株式会社ゲオに吸収合併）
2008年7月	株式会社ばすれん（現社名 株式会社ゲオネットワークス）を100%子会社化
2010年5月	株式会社エイシスを取得し100%子会社化
2010年7月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（2014年4月株式会社ゲオに吸収合併）
2010年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
2011年11月	小売サービス事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
2013年4月	リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
2013年7月	本社を愛知県名古屋市中区に移転
2013年11月	株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（2013年12月株式の追加取得により100%子会社化）
2014年4月	モバイル専門店業態での出店開始
2014年12月	株式会社グラモラックスを取得し100%子会社化
2017年2月	株式会社ワールドモバイルを連結子会社化
2017年6月	株式会社チェルシーを連結子会社化
2018年1月	リユース事業で米国に海外初となる「セカンドストリートメルローズ店」を出店
2018年6月	リユース事業でマレーシア1号店「セカンドストリートSS13店」を出店
2019年4月	株式会社おお蔵を取得し100%子会社化（2019年6月連結子会社化）
2020年4月	株式会社ゲオ(2020年4月社名を株式会社ゲオアセットに変更)の各事業を吸収分割により4社に分割
2020年8月	リユース事業で台湾1号店「セカンドストリート台北西門店」を出店
2020年9月	株式会社ゲオアセットと株式会社ファミリーブックを当社に吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年12月	リユース事業でタイ1号店「セカンドストリートビックシーラマフォー店」を出店

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社33社、関連会社1社で構成され、衣料・服飾雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「リユースショップ」という）及びゲーム・スマホ・家電などの買取販売、新品ゲームの販売、DVD・CD・コミックのレンタルを行う店舗（以下「メディアショップ」という）の運営を主な事業内容としています。

これに加えて、これら商材の卸販売事業、オンラインサービスやECサイトの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### グループ構成と事業内容

2024年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス(当社)
事業会社	店舗運営支援	(株)ゲオ
	メディアショップ運営	(株)ゲオストア
	リユースショップ運営	(株)セカンドストリート (株)OKURA 2nd STREET USA, Inc. 2nd STREET TRADING MALAYSIA SDN. BHD. 2nd STREET TAIWAN CO., LTD. 2nd STREET (THAILAND) COMPANY LIMITED
	その他	OOKURA INVESTMENTS Ltd. (株)vivION (株)エイシス (株)ゲオクリア (株)ワールドモバイル 他18社

持分法適用会社

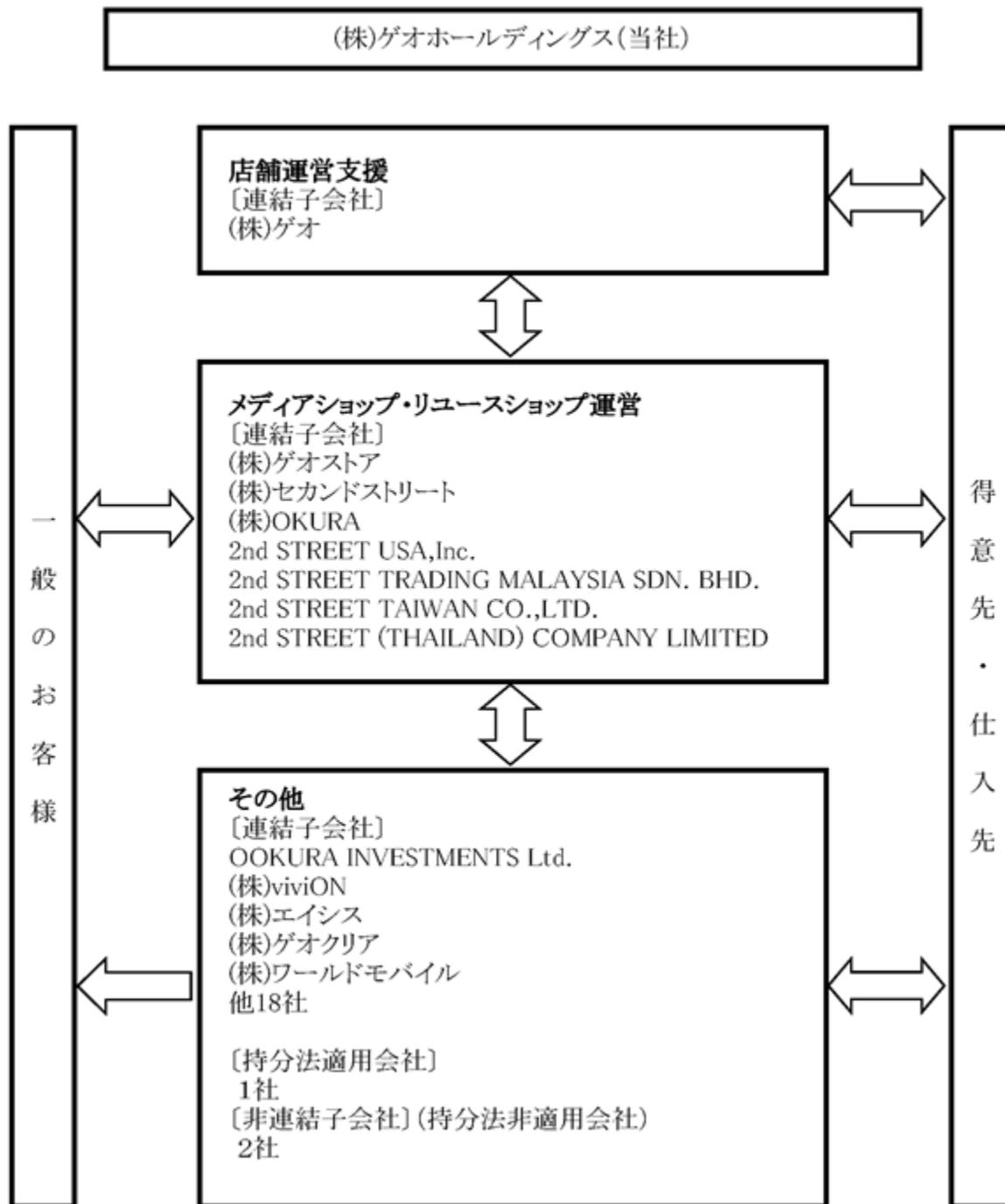
1社

非連結子会社(持分法非適用会社)

2社

事業の系統図は以下のとおりであります。

2024年3月末現在



1. 当連結会計年度において、(株)おお蔵を(株)OKURAに吸収合併いたしました。
2. 当連結会計年度において、2ND STREET (THAILAND) COMPANY LIMITED、他3社を新規設立いたしました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ(注)2	愛知県名古屋市中区	30	店舗運営支援	100.0	役員兼任、債務保証、 資金の貸借
(株)ゲオストア(注)1.2.3	愛知県名古屋市中区	10	メディアショップ運営	100.0 (100.0)	資金の貸借
(株)セカンドストリート(注) 1.2.3	愛知県名古屋市中区	10	リユースショップ運営	100.0 (100.0)	資金の貸借
(株)OKURA(注)3.4	東京都豊島区	10	リユースショップ運営	100.0 (100.0)	資金の貸借
(株)viviON	東京都千代田区	9	その他	100.0	資金の貸借
(株)エイシス	東京都千代田区	9	その他	100.0	資金の貸借
(株)ゲオクリア	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	資金の貸借
(株)ワールドモバイル	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	資金の貸借
2nd STREET USA, Inc.	米国 デラウェア州 ドーバー	米ドル 300	リユースショップ運営	100.0	役員兼任、資金の貸借
2nd STREET TRADING MALAYSIA SND. BHD.	マレーシア セランゴール州 プタリンジャヤ	千マレーシア リングギット 1,000	リユースショップ運営	100.0	役員兼任
2nd STREET TAIWAN Co., LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 28,000	リユースショップ運営	100.0	役員兼任、資金の貸借
2nd STREET (THAILAND) COMPANY LIMITED (注)3.5	タイ王国 バンコク	千タイバーツ 10,000	リユースショップ運営	49.0 (72.52)	役員兼任、資金の貸借
OOKURA INVESTMENTS Ltd. (注)3	中国 香港	千香港ドル 10	その他	100.0 (100.0)	
その他18社	-	-	-	-	-

(注)1 (株)ゲオストア及び(株)セカンドストリートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株)ゲオストア

主要な損益情報等	(1) 売上高	216,159百万円
	(2) 経常利益	1,497百万円
	(3) 当期純利益	884百万円
	(4) 純資産額	7,028百万円
	(5) 総資産額	19,854百万円

(株)セカンドストリート

主要な損益情報等	(1) 売上高	106,769百万円
	(2) 経常利益	4,111百万円
	(3) 当期純利益	2,799百万円
	(4) 純資産額	6,354百万円
	(5) 総資産額	20,190百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 当連結会計年度において、(株)おお蔵を(株)OKURAに吸収合併いたしました。

5 当連結会計年度において、2ND STREET (THAILAND) COMPANY LIMITED、他3社を新規設立いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
リユースショップ運営部門	2,466	(4,510)
メディアショップ運営部門	1,314	(3,237)
店舗運営支援部門	533	(443)
グループ経営企画・管理部門	524	(80)
その他	1,075	(152)
合計	5,912	(8,422)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2. グループ経営企画・管理部門の使用人数が前連結会計年度末に比べて136名、臨時雇用者数が28名増加しましたのは、主として店舗運営支援部門からの部署、業務移管に伴う配置転換によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
524 (80)	42.40	13.78	5,290,106

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、( )内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
3. 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、ゲオグループ労働組合とゲオユニオンが組織化されており、前者は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に、後者はものづくり産業労働組合(JAM)に加盟しております。なお、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める 女性労働者割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
		11.1	20.0	56.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 主要な連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
			(株)ゲオ	5.2	33.3
(株)ゲオストア	0.0	80.0	76.7	82.4	99.6
(株)セカンドストリート	0.0	62.8	73.8	85.1	99.2
(株)ゲオクリア	14.3	50.0	58.3	72.2	101.5
(株)おお蔵ホールディングス	8.6	100.0	77.5	77.4	94.2
(株)ゲオネットワークス	13.3	37.5	74.3	74.6	104.2
(株)viviON	9.1	28.6	77.0	77.4	94.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業活動の基本方針としております。

この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスを提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指して取り組んでおります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

直営店舗の全国展開を中心とした事業を行っている当社グループにとりましては、店舗の営業活動の収益性が明確に表される売上高営業利益率が目標として重視されるべき経営指標であると位置付けております。また、資本の効率性の観点から重要性が高まっている自己資本利益率を併せて重視してまいります。

当社グループの中長期的目標値は売上高営業利益率5.0%、自己資本利益率8.0%であります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、フリマアプリやインターネットオークションの普及や環境問題への関心の高まりなどにより、循環型社会形成が志向され、リユース市場はこれからも成長を期待されております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の消費行動を理解し、オンライン・オフラインの境目をなくした双方で、商品・サービスを自在に選択しご利用いただける“ネットワークリテラー”の体制を構築し、リユースとレンタルの循環型流通やリテールを通して、世界の方々に豊かで楽しい「日常」を届け続ける“グローバルプラットフォーマー”でなければならないという課題意識のもとに、以下の項目について取り組んでまいります。なお、財務上の課題は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (6) 有利子負債依存度について」に記載のとおりであります。

#### リユース市場の深耕

リユース市場の拡大の中、持続的成長のためお客様との直接接点となる多店舗展開を加速させるとともに買取サービスの拡充といった利便性の向上を図り、リユース市場におけるポジションを高めてまいります。

地域特性に合わせた新業態などの店舗開発や海外出店を含めた販売網の構築を行い、仕入れの強化として買取専門店・出張買取や買取ロッカーの設置によりお客様にリユース商品を身近に感じて頂ける環境づくりを展開してまいります。

#### 収益基盤の再構築と拡充

「買う」「借りる」「売る」「場の提供」というグループの各事業が持つ機能に多種多様な商材を掛け合わせるにより、新規フォーマットを提案してまいります。

映像・音楽ソフトのレンタル市場縮小傾向が続く中、全国1,000店舗以上のGE0の店舗網を活かし、メディア商材の市場占有率を高め利益最大化を図る一方で、リテール商材の開発・規模拡大やリユース通信機器の販売を強化し収益性の高い商材販売を促進することにより、収益基盤の再構築に取り組んでまいります。

また、オフプライスストア業態やデジタルコンテンツ事業を始めとした「リユース」に捉われない事業活動をお客様のニーズに即して推進し、多角化による事業拡大を行ってまいります。

全国に1,000店舗以上を有するゲオショップの店舗網を活かし、実店舗だからこそ体験できる価値の提供を行うことで店舗の魅力向上を図ってまいります。

寡占市場においても店舗網を展開することで顧客接点を重視したプロモーション活動等により商材の市場占有率を高め、メディア商材の最大利益化に努めます。

オフプライスストア業態やラグジュアリー商材の取組み以外にも、新たな店舗・業態の開発を行い、お客様のニーズに即した商材を提供するために、グループの有する店舗網を活かしたマーケティング活動と商材の育成・獲得を図ります。

また新たな柱となる事業領域の獲得については、M & A手法等も有効な手段の1つとして積極的に模索してまいります。

#### ITの積極活用とオンラインの強化

スマートフォン使用等オンラインでの情報認知と検索行動がますます一般化する中で、商品情報の検索性を高めることや決済方法の多様化対応により、ECサイトと店舗との併売等お客様への利便性を高め、よりシームレスな購買環境整備を物流体制及びIT・電子商取引対応への投資を行うことにより推進強化してまいります。

#### グローバルマネジメントの構築

リユース企業の世界的リーディングカンパニーを目指す上で、これまで以上にグローバル情報の把握と、迅速でフレキシブルな経営判断を行い、海外企業に対する競争力を高めるマネジメント体制を構築してまいります。

海外共通のリユース基盤の仕組み構築を推進し、グループ分業体制、管理会計、在庫コントロールについて強化してまいります。

#### 人材の獲得と教育投資

各項目で述べてきた戦略を実現するため、人材獲得と教育投資による人材の活用を引き続き推進してまいります。

また、企業の持続的な成長・発展を実現するためには、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、その個性や能力を最大限に発揮することが必要となることから、多様な働き手を支援する環境の整備、グローバル教育・資格制度の再構築をしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 循環型社会の実現

”モノ”を不要な場所から必要な場所へ ～事業成長によるSDGsへの貢献～



創業以来レンタルやゲームの買取・販売を中心に展開する「ゲオ」  
捨てない生活を応援する総合リユースショップ「セカンドストリート」  
豊富な中古スマホを取り扱う「ゲオモバイル」  
各ブランドの余剰在庫などの新品商品をオフプライスで販売する「ラックラック」  
高級腕時計やラグジュアリーブランドなどの買取・販売を展開する「OKURA」



当社グループは様々な循環型事業を通して、廃棄物の発生を抑制し、SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」に貢献します。

### ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応・計画・実行において、社長室にて担当執行役員を推進責任者とするサステナビリティ情報開示プロジェクトチームを編成し、サステナビリティ情報をとりまとめています。

サステナビリティ戦略の進捗管理、気候変動に対するリスク管理、また成長機会の獲得について、プロジェクトチームで取りまとめた結果を統括者である代表取締役へ上程し、必要時に開催される取締役会にて議論・監督しています。

取締役会においては、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っています。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期しています。取締役会の役割、及びその他の関連する方針については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループはサステナビリティに関する取り組みを含めたコーポレート・ガバナンスの強化をグループの最重要課題の一つと考え、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、現行の取締役・監査等委員体制を更に強化するとともに、サステナビリティ委員会を設置し、各目標設定の進捗を管理していきます。

### リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを物理的リスク（急性、慢性）、移行リスク（政策・法規制、市場）、機会（製品・サービス、市場）に分類し、それらの発現時期と影響度の大小について分析しています。サステナビリティ関連のリスクの特定・評価はサステナビリティ情報開示プロジェクトチームによって、各事業部のデータ収集及び、担当者へのヒアリングを実施することにより把握・評価し、特定したリスクを担当執行役員が責任者として取りまとめた上で、統括者である代表取締役へ共有することにより管理対応を実施しています。当社グループは気候変動を含めた各種リスクに備えるためリスク管理規程を制定するとともに、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置することでリスクを把握・評価し、各事業責任者である執行役員等との協議の上、取締役会にて議論・監督することにより対策を決定しています。

また、お蔵グループ（株式会社お蔵ホールディングス、株式会社OKURA）、viviONグループ（株式会社viviON、株式会社エイシス、株式会社トライシス、株式会社forcs）においてはボトムアップ型の報告体制、その他事業会社においてはトップダウン型のリスク管理体制を構築し、サステナビリティ関連のリスクを管理しています。

(1) マテリアリティ

ゲオグループの最重要課題

当社グループでは、「モノ」を不要な場所から必要な場所へ」をテーマに、さまざまな循環型事業を通して、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

社会課題や取り巻く環境が変化し続けるなかで、長期的な価値創造や持続的な成長につなげるため、当社グループでは17のESG課題を抽出し、その中からさらに6つの最重要課題を特定しました。

< 6つの最重要課題 > (E:環境 S:社会 G:ガバナンス)

- E: 循環型社会の実現・促進
- E: 気候変動対応及び資源節約・廃棄物削減
- S: ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- S: スペシャリストの育成とタレントマネジメントの推進
- G: コーポレート・ガバナンスの強化
- G: 公正な取引の推進とビジネス倫理に関する文化の醸成

当社グループは、これらの最重要課題を中心に積極的かつ継続的に取り組むことにより、持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を目指していきます。

マテリアリティ特定のプロセス

STEP 1. 課題の抽出

課題の特定にあたり、ESG評価機関の評価項目（MSCI、FTSE、SASB、GRIなど）におけるグローバルスタンダードより、候補となる課題、そして他社の取り組みについて幅広く調査・検証を行い、経営層や当社グループの主要部門の意見も踏まえて課題候補を抽出しました。

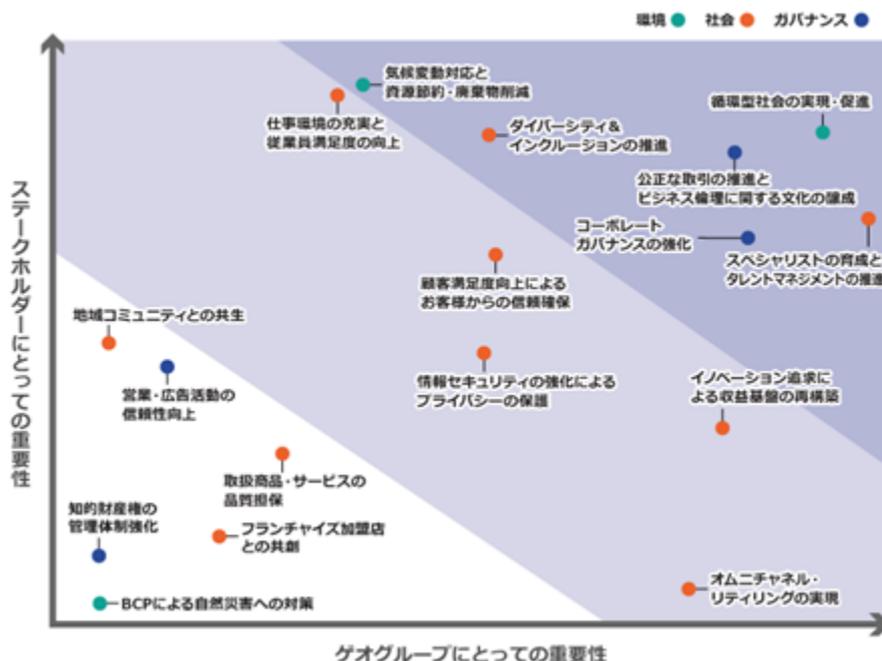
STEP 2. 課題の優先順位付け

抽出した課題候補をサステナビリティ情報開示プロジェクトチーム及び主要部門の責任者、経営層が審議し、「ステークホルダーにとっての重要性」と「ゲオグループにとっての重要性」の観点から分析し、優先度を評価しました。その結果、17のESG課題を特定し、マテリアリティマップを作成しました。

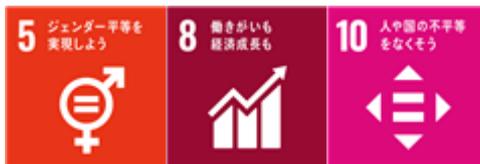
STEP 3. マテリアリティの特定

特定した17のESG課題とマテリアリティマップは、取締役会にて審議・承認され、当社グループのマテリアリティとして特定されました。

マテリアリティマップ



## (2) 人的資本



当社グループは、日々の仕事を通じて豊かさや楽しさを感じられるとともに、多様な人々の多様な価値観を認め合い、従業員一人ひとりの人生に寄り添える会社であることを目指しています。従業員一人ひとりがライフイベントとキャリア形成を両立でき、柔軟な働き方を選択できるよう、今後も人材育成や社内環境整備を進めていきます。

## 戦略

当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、当社グループで働く一人ひとりが、日々の仕事を通じて豊かさや楽しさを感じられ、多様な人々の多様な価値観を認め合い、従業員一人ひとりの人生に寄り添える会社であることを目指しています。一例として、同性パートナーが婚姻関係にある夫婦と同じように、慶弔休暇や慶弔見舞金などの会社の福利厚生を受けることができる「同性パートナーシップ制度」を導入しています。

女性社員のキャリア支援にも積極的に取り組んでおり、女性が出産、育児などのライフイベントと、キャリア形成を両立でき、一人ひとりが柔軟な働き方を選択できるような仕組みを整えています。

従業員のエンゲージメントやさらなる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指しています。具体的には、従業員向けキャリアサイトを立上げ、自己理解、会社理解、制度理解、を促すとともに、キャリア相談室を設けて従業員のキャリア形成を支援しています。

また、自身のキャリア希望を申告できる「自己申告制度」、不定期ながら社内に募集をかけて社員が自らの意思で応募する「社内公募制度」を設け、従業員が自主的にキャリアを形成する機会提供に努めています。その上で、配置転換を通じて会社と個人の成長を促進し、従業員のステージに応じた研修・教育の実施や従業員が働きやすい職場環境づくりによってワークライフバランスの充実を図ることで、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、長く働くことができる環境づくりに取り組んでいます。加えて、健康経営を推進しストレスチェックの実施や時間外労働時間の抑制を行っています。

## 指標及び目標

当社グループは、上記「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標として、海外法人を除いた主要連結会社を含むグループ事業を対象とし、次の指標と目標を用いて実績を算出しています。その他の取り組みとしてLGBTQへの理解・支援の促進に関しても、現在具体的な目標の作成について検討を進めています。

指標	定義	目標達成予定時期 目標数値	実績 (2024年3月31日時点)
管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合	ゼネラルマネジャー（部長級）、マネジャー（課長級）における女性労働者の比率	2030年3月31日 30%以上	7.3%
女性労働者比率	総従業員における女性従業員の比率	2030年3月31日 30%以上	21.6%
障がい者雇用率	総従業員における障がい者従業員の比率	法定雇用率達成 2.5%以上	2.54%
男性労働者育児休業取得率	当該年度中に配偶者が出産した男性労働者における、新規育休取得者の比率	達成済 以後継続 50%以上	57.6%
女性労働者育児休業取得率	当該年度中に出産した労働者における新規育休取得者の比率	達成済 以後継続 80%以上	103.0%
定期健診受診率	当該年度の定期健康診断対象者数における受診完了数の比率	2025年3月31日 100%	99.1%
ストレスチェック受検率	当該年度のストレスチェック対象者数における受検完了数の比率	2025年3月31日 100%	94.9%
時間外労働時間（平均）	総従業員における当該年度の1ヶ月あたり平均の時間外労働時間	2025年3月31日 10時間以下	13.5時間

(3) 気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

当社グループでは、気候変動問題を事業に影響をもたらす重要課題のひとつと捉え、グループ全体で気候変動対策に積極的に取り組んでいます。TCFD提言は、全ての企業に対し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しています。当社グループは、TCFD提言の4つの開示項目に沿って、気候関連情報を開示します。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応・計画・実行において、社長室にて担当執行役員を推進責任者とするサステナビリティ情報開示プロジェクトチームを編成し、サステナビリティ情報をとりまとめています。

サステナビリティ戦略の進捗管理、気候変動に対するリスク管理、また成長機会の獲得について、プロジェクトチームで取りまとめた結果を統括者である代表取締役以上に上程し、必要時に開催される取締役会にて議論・監督しています。

取締役会においては、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っています。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期しています。取締役会の役割、及びその他の関連する方針については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

また、当社グループはサステナビリティに関する取り組みを含めたコーポレート・ガバナンスの強化をグループの最重要課題の一つと考え、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、現行の取締役・監査等委員体制を更に強化するとともに、サステナビリティ委員会を設置し、各目標設定の進捗を管理していきます。

戦略

当社グループの財務に影響を及ぼす気候変動関連リスク・機会の特定にあたり、IEAやIPCC等のデータを基に、1.5 (脱炭素化が進展するシナリオ)と4 (温暖化が進行するシナリオ)の2つのシナリオ分析を実施しました。

シナリオの定義

対象期間 : 2030年を中心とした世界を想定

対象範囲 : 当社グループ主要事業会社

(株)ゲオホールディングス、(株)ゲオ、(株)ゲオストア、(株)セカンドストリート、  
(株)ゲオクリア、(株)おお蔵ホールディングス、(株)OKURA

参照シナリオ : 1.5 においてはIEA NZE、IPCC RCP1.9等、  
4 においてはIEA STEPS、IPCC RCP8.5等

シナリオの世界観

[ 1.5 ] (脱炭素化が進展したシナリオ)

- ・豪雨や洪水等の発生頻度は増加するが、4 シナリオより抑制的
- ・脱炭素社会の実現に向けたカーボンプライシングが推進され、炭素価格が大幅に上昇
- ・GHG排出、省エネ化に関する規制が世界的に強化され、移行に伴う対策コストが増加
- ・環境意識の高まりを受け、サーキュラーエコノミーが拡大
- ・気候変動対策への関心度の高まりにより、ESG関連への投資や資金調達機会が大幅に増加

[ 4 ] (温暖化が進行したシナリオ)

- ・豪雨や洪水等の発生頻度や降水量が大幅に増加し、激甚災害対応のコストが増加
- ・カーボンプライシングの推進は1.5 シナリオより抑制的だが、化石燃料由来のエネルギー単価は上昇
- ・平均気温上昇による消費活動の変化から、冬物衣料や冬物家電等の売上が減少
- ・平均気温上昇による消費活動の変化から、EC販売や夏物家電等の売上が増加
- ・気候変動対策への関心度の高まりは、1.5 シナリオより抑制的だが、ESG関連への投資や資金調達機会は増加

シナリオ分析の結果、特定したリスク・機会に対する認識と今後の対応策は下記のとおりです。

1.5 シナリオにおいて、環境意識の高まりを受けたサーキュラーエコノミーの拡大と、リユース品の普及と買いやすさによる顧客の増加が見込まれる一方で、脱炭素化への移行に伴い再エネ由来の電力比重が増加することでエネルギー単価の上昇が見込まれ、店舗型ビジネスに伴う各店舗の光熱費の増加が当社グループの財務に大きな影響を与える可能性があるとして分析しました。4 シナリオにおいても1.5 シナリオと比較して抑制的ではあるもののエネルギー単価の上昇は発生し、当社グループの財務状況に対して大きなインパクトを持つと認識しています。

これらの光熱費増加リスクに対し、当社グループはLED照明、断熱窓、効率の良い空調機器等の省エネ設備の導入、及び空調設備温度の見直し、電源の切り替えなど、設備の導入と節電意識の向上による対策を推進していきます。また1.5 シナリオにおいて、環境への積極的な取り組みや適切な情報開示が、企業価値の向上や資金調達面

での優遇として当社グループの財務に大きな影響を与える可能性があると分析しました。当機会は4 シナリオにおいても1.5 シナリオと比較して抑制的ではあるものの大きな影響力を持ち、また社会的責任の観点からも重要な項目であると認識しています。

上記の考えから、当社グループはESG情報開示の枠組みに沿った企業情報の積極開示、環境問題に取り組むイニシアチブへの賛同表明、非財務情報に対する第三者機関からの保証やサステナビリティに関する認定取得等を推進していきます。

当社グループにおいて想定される気候変動関連のリスクと機会

気候変動リスク・機会			発現時期	影響度		対応策
				1.5	4	
物理的 リスク	急性	自然災害の頻発化・激甚化による店舗修繕費や在庫被害額の増加	長期	小	小	・災害時マニュアル等、防災対策の見直し・強化 ・損害保険の付保
		自然災害の頻発化・激甚化による店舗休業やサプライチェーンの寸断に伴う売上の減少	長期	小	小	・POSレジ停止時対応等、自社店舗へのBCP策定と定期的な改定 ・災害時マニュアル等、防災対策の見直し・強化 ・損害保険の付保 ・仕入れ元等、取引会社との連携強化 ・サプライチェーンへのBCP策定と定期的な改定
	慢性	平均気温上昇による、夏季の空調に用いるエネルギー消費量の増加	中期	小	小	・効率の良い空調機器、断熱窓など、省エネ設備の導入 ・空調設備温度の見直し等節電への意識付け
移行 リスク	政策・法規制	炭素税や排出量取引制度の導入・強化による自社の店舗運営コストや、配送コストの増加	中期	中	小	・廃棄物の抑制や再資源化の推進 ・環境に配慮した活動を実践している取引先の選定
		電力会社の電源構成の変化によるエネルギー単価の上昇	中期	大	大	・LED照明・断熱窓・効率の良い空調機器など、省エネ設備の導入 ・こまめな電気のオン/オフなど、節電意識の強化
	市場	平均気温上昇による冬物衣料や家電等の売上減少	長期	小	小	・季節商材・売れ筋商材の分析、及び、取り扱い商材の展開数量・方法の見直し
機会	製品・サービス	環境意識の高まりを受けたサーキュラーエコノミーの拡大に伴う、リユース品の普及と買いやすさによる顧客の増加	長期	中	小	・当社のビジネスとサーキュラーエコノミーの親和性についての発信強化 ・リユース企業として知名度・ブランド力の向上につながる情報発信強化 ・リユース品の真贋判定・査定時のAI導入による効率化
		平均気温上昇による、特定商材（家具・家電・アウトドア等）及びECの売上増加	長期	小	小	・季節商材・売れ筋商材の分析、及び、取り扱い商材の展開数量・方法の見直し
		気候変動によって資源の希少化や枯渇による、希少資源を使ったラグジュアリー商材のリユース品の売上増加	長期	小	小	・季節商材・売れ筋商材の分析、及び、取り扱い商材の展開数量・方法の見直し ・リユース品の真贋判定・査定時のAI導入による効率化
	市場	環境への積極的な取り組み、適切な情報開示による企業価値の向上や資金調達面での優遇	短期	大	小	・ESG情報開示の枠組みに沿った企業情報の積極開示 ・環境問題へ取り組むイニシアチブへの賛同表明 ・非財務情報に対する第三者機関からの保証やサステナビリティに関する認定取得 ・銀行や投資家との積極的な対話の強化

- (注) 1. 発現時期の定義：2027年までに発現するものを短期、2030年までを中期、2031年以降を長期と分類  
2. 影響度の算定：大・中・小の分類はIEA、IPCC等の外部資料及び当社データを用いて定量的な影響も検討しつつ、定性評価を実施

## リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを物理的リスク（急性、慢性）、移行リスク（政策・法規制、市場）、機会（製品・サービス、市場）に分類し、それらの発現時期と影響度の大小について分析しています。サステナビリティ関連のリスクの特定・評価はサステナビリティ情報開示プロジェクトチームによって、各事業部のデータ収集及び、担当者へのヒアリングを実施することにより把握・評価し、特定したリスクを担当執行役員が責任者として取りまとめた上で、統括者である代表取締役へ共有することにより管理対応を実施しています。当社グループは気候変動を含めた各種リスクに備えるためリスク管理規程を制定するとともに、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置することでリスクを把握・評価し、各事業責任者である執行役員等との協議の上、取締役会にて議論・監督することにより対策を決定しています。

また、おお蔵グループ（株式会社おお蔵ホールディングス、株式会社OKURA）、viviONグループ（株式会社viviON、株式会社エイシス、株式会社トライシス、株式会社forcs）においてはボトムアップ型の報告体制、その他事業会社においてはトップダウン型のリスク管理体制を構築し、サステナビリティ関連のリスクを管理しています。

## 指標と目標

当社グループでは、環境問題への取り組みの一環として、GHGプロトコルに基づいたGHG排出量の数値実績を集計し、開示しています。今後、カーボンニュートラル社会への移行を念頭に置き、当社グループのGHG排出量の推移を踏まえながら、適切な排出量削減目標の設定を検討していきます。GHG排出量の数値実績については、コーポレートサイト下記リンクにて適宜更新を行い開示しています。

ゲオグループESGデータ：<https://www.geonet.co.jp/csr/esg/>

## （４）環境

### 環境への取り組み

当社グループでは事業活動により様々なモノの循環を生み出すことで、CO2の削減だけでなく、エネルギーの効率化や海外事業、地域活動の分野においても持続可能な社会を実現するための取り組みを実施しています。

未来へ繋がる事業の実現を目指し、気候変動をはじめとする環境問題へ取り組んでいきます。

### エネルギー効率化



当社グループは店舗での消費エネルギーの削減を進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みを加速しています。

### LED照明などの設置

当社グループの計約1,600店舗にLED照明設置を完了。また、効率の良い空調機器などを一部店舗へ導入することにより店舗の節電によるCO2削減に努めています。

### 店頭でのペーパーレス化を促進

各店舗のレジにタブレット端末を導入し、買取伝票などのペーパーレス化に取り組んでいます。エネルギーの効率化と業務効率化につなげています。

### 海外での取り組み

当社グループはアメリカ、マレーシア、台湾、タイに「セカンドストリート」を出店しています。

アメリカ、台湾、タイでは、現地で買い取りをしたリユースの衣料品を販売することで、資源の有効活用を進めています。特にアメリカはリユース文化が根付いている国であり、リユース品に新しい価値を生み出すことで、循環型社会に貢献します。マレーシアでは、日本で再販しきれない中古衣料を店頭で販売するほか、現地の事業者に卸売りしています。当社グループは、海外事業を成長戦略の柱と位置付けています。

## リユース事業によるGHG削減量

不要になった物や売れ残った物に新しい価値をつけて次の人へ繋ぐリユースやオフプライスなどの事業を通じ、年間5万トン以上のGHG削減効果を生み出しています。また、年間約9,400万個の商品を循環させる事で、廃棄物の削減に貢献しています。(2023年度実績)



		2023年度
GHG削減量 単位：t-CO2e	家電	15,772
	衣料・服飾	22,639
	家具	3,458
	ゲーム関連機器	1,685
	生活雑貨	2,674
	キッズ用品	2,054
	DVD/CD	1,023
	ホビー用品	1,178
その他	1,404	
合計		51,886

国立研究開発法人 産業技術総合研究所提供のデータ (IDEA) に基づき、当社グループ購買データより算出

## (5) 社会

## 社会への取り組み

当社グループは多様な価値観を尊重し、従業員一人ひとりの個性が最大限発揮される環境づくりを推進するとともに、日々の仕事を通じて豊かさや楽しさを感じられる会社であるよう、多様な働き方へのサポート制度を導入しています。

また、企業と社会の繋がりを重視し、地域活動への協賛や社会貢献活動へ取り組むことによって、社会とともに成長する企業として貢献を続けていきます。

## ダイバーシティの推進



当社グループでは働く一人ひとりが、日々の仕事を通じて豊かさや楽しさを感じられる会社であること、「こうあるべき」とカタチを決めてかからず、多様な人々の多様な価値観を認め合い、従業員一人ひとりの人生に寄り添える会社であることを目指しています。

## 女性従業員の活躍

女性が出産、育児などのライフイベントと、キャリア形成を両立でき、一人ひとりが柔軟な働き方を選択できるような仕組みを整えています。2023年度の育児休業取得率は103.0%です。

当社グループでは、女性の活躍や社員全員が働きやすい環境を目指し、行動計画を策定しています。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、コーポレートサイト下記リンクにて適宜更新を行い開示しています。

ゲオグループ社会への取り組み：<https://www.geonet.co.jp/csr/social/>

## LGBTQ

同性パートナーシップ制度を導入しています。

同性パートナーシップに登録することで、婚姻関係にある夫婦と同じように「パートナー」として、慶弔休暇や慶弔見舞金などの会社の福利厚生を受けることができます。

## 障がい者雇用

当社グループの障がい者雇用率は2.54%（2024年3月時点）と、2024年4月以降における日本の法定雇用率（2.5%）を超えています。

2010年から障がい者の雇用促進を目的にした子会社「ゲオビジネスサポート」を設立し、従業員は店舗及び各グループ事務所の清掃業務などを行っています。2020年1月には、障がい者雇用優良企業として「愛知県知事表彰」を受けました。

## 身だしなみ基準の改定

従業員ひとりひとりが多様性を理解し合える環境にするため、身だしなみ基準の改定で性別表記の廃止やルールの統一を行いました。今後も従業員が人種、年齢、性別などにとらわれず、自分らしく働ける環境づくりを目指します。

## ゲオグループの健康経営

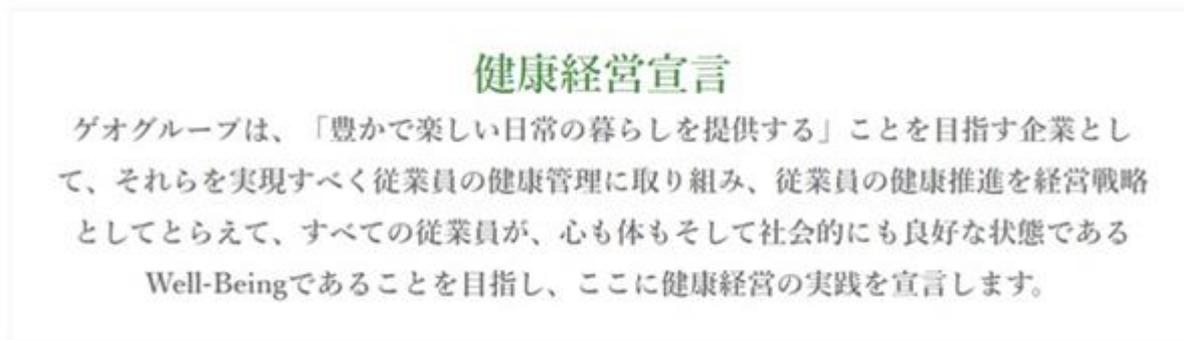


当社グループは、お客様に「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ために、従業員が心身ともに健康であることが重要と考えています。

この考えのもと、従業員の健康から始まる好循環を起こすために健康保持・増進のための取り組みを進めていきます。

## 健康経営宣言の制定

当社グループは、従業員の健康増進のため、2022年に「健康経営宣言」を制定しました。



## 健康経営の目的

当社グループは、お客様に「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ために、従業員が心身ともに健康であることが重要と考えています。従業員の健康から始まる好循環を起こすために健康保持・増進のための取り組みを進めていきます。

## 健康経営による経営課題の解決

健康経営によって組織の活性化と従業員の生産性向上につなげ、当社グループの持続的な成長という経営課題の解決に寄与することを目指します。従業員一人ひとりが心身ともに健康で、長く働き続けたいと感じ、働く意欲に満ちた存在であることを目指し、働きやすい職場環境づくりや、ワークライフバランスの充実・心身の健康確保に取り組んでいます。

## 期待する効果と健康経営全体の目標指標

心身ともに健康で長く働けることにより、従業員本人のみならず、その家族や友人などにも安定して健康的な生活や豊かな人生を創り出します。その実感によって、従業員が会社や経営陣への信頼を築いていくことにつながり、自身の能力やスキルを十分に発揮できる効果を期待します。

また、プレゼンティーイズムやストレスの低減による個々人のパフォーマンス最大化と生産性向上を、世界中のお客様への満足度の高いサービス提供へつなげることで、当社グループの持続的な成長に貢献します。将来的な定年延長を想定し、生涯にわたって充実した仕事と私生活の両立を実現できる企業への変革を目指します。

推進体制

代表取締役の下、人事総務部、健康保健組合、広報、労働組合、健康相談室(産業医・保健師)が連携を図りながら、健康維持・増進に取り組んでいます。



健康経営の指標

健康づくりの促進や環境づくりを通じて、従業員一人ひとりがパフォーマンスを最大限発揮できるよう、取り組みを進めています。

実績・目標

指標	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標
定期健康診断受診率	96.1%	97.4%	99.1%	100%
ストレスチェック受検率	99.2%	100%	94.9%	100%
時間外労働時間(平均)	11.9時間	12.2時間	13.5時間	10時間以内

健康経営の具体的な取り組み

[ 健診結果管理システムと健康診断事後措置体制の強化 ]

健康診断事後措置体制

定期健康診断の開始時期を早期化することで、予約・受診速度をスピードアップさせ、健診結果で緊急異常値があった従業員に対して、特に迅速な医療機関への受診勧奨を実施しています。

また、いつでもシステム上から自身の健診結果を暦年で確認することができ、経年による変化を可視化し自身の結果を振り返れるようにしています。

2次検査の費用補助

2次検査(再検査、精密検査)の費用補助を行うことで、疾患の早期発見・早期治療を促しています。これにより、アブゼンティーイズム、プレゼンティーイズムの解消を目指します。

#### [メンタルヘルス対策]

##### 全社員へストレスチェックを実施

50人以上の事業場だけでなく、全社員にストレスチェックを行い高ストレス者比率を含めたストレスチェック結果の集団的分析を実施しています。加えて、メンタルヘルス改善意識調査票(MIRROR)の実施による職場改善を行っています。改善行動に繋がられるよう各部門の責任者へ、集団としての傾向や従業員の抱えるストレス因子などの情報をフィードバックしています。

##### セルフケア研修、ラインケア研修

入社時研修にてセルフケア研修を実施し早期相談につながる知識の普及と同時に、管理職における相談対応について正しい知識と技術を身に付けるため、対象者にラインケア研修を実施しています。全国どこからでも同時に受講できるよう、オンライン形式にも対応しています。

##### 不調者フォロー(面談・休復職)

人事担当者による相談や産業医・保健師との面談をはじめ、社員の心とからだのケアを適切に行える環境作りを行っています。

##### リワークプログラム

休職した社員が安心して復職できるよう、外部機関と提携し復職支援プログラムを用意しています。復職支援プログラムでは、心構えや復職までのロードマップ、復帰条件などを明確に示すことで、休職者が安心して、復帰に向けた準備をできる環境を整えています。

#### [労働時間の適正化]

##### 勤務間インターバル制度

疲労感やストレスを軽減するための休息時間を十分に確保できるよう、勤務間インターバル制度を導入しています。

##### 過重労働チェック

週次で勤怠情報を確認し、長時間労働となりそうな人の上長に向け、是正指導を行っています。

#### [ヘルスケアサイトの開設]

健康に関する情報をまとめて提供するヘルスケアサイトを社内イントラネットへ開設しています。毎月健康ニュースを掲載し、安全衛生委員会での産業医や保健師によるコメントなど、従業員にとって役立つ情報を提供しています。

##### 安全衛生・リスクマネジメント

安全衛生は優先的に取り組むべき事業運営の基礎であるとの考えのもと、活動に取り組んでいます。

##### (A)健康相談室

非常勤産業医6名、常勤保健師1名

定期健康診断及びストレスチェックについて事後措置を含めた適切な実施に加え、メンタルヘルス対策の一つとして、産業医とオンライン面談が可能な仕組みを整えています。

##### (B)安全衛生委員会

毎月、常時労働者が50人以上の店舗、事務所や流通拠点にて、安全衛生委員会を開催しています。健康診断関連の報告、起こった労災事例、感染症対策の状況などを確認しているほか、労働組合を交えて意見交換を行っています。また、テーマを決めて産業医より講話を実施し、内容を全社へ共有することでヘルスリテラシーの向上を図っています。

##### その他の活動・取り組み

##### [自社従業員を超えた健康増進に関する取り組み]

##### 人々の健康増進を促進する商品・レンタルサービスの提供

高額なものが多いヘルスケア機器を、レンタルサービス「ゲオあれこれレンタル」にて取り扱い、安価にお試しできる機会を提供しています。これから健康管理をしたい方、これからも健康を維持したい方々がお試し感覚でご利用でき、自身に合ったヘルスケア機器を見つけていただくことで、人々の健康増進に貢献しています。

## パートナーシップ構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」は、成長と分配の好循環を目指し、取引先とのパートナーシップを強化するなど、新たな共存共栄関係の構築を宣言するものです。

ゲオグループは、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2023年3月に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

取引先様と良好なパートナーシップを築き、サプライチェーン全体における付加価値の向上にむけて取り組んでいきます。

### [パートナーシップ構築宣言]

当社は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

#### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### ・健康経営に関する取組

当社は従業員の健康増進のため、2022年に「健康経営宣言」を制定致しました。健康経営推進委員会を結成し、結構診断・ストレスチェックをはじめとする心身の健康確保とともに、従業員が働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの充実への取り組みを推進していきます。

#### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

##### (A) 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

##### (B) 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

##### (C) 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

##### (D) 働き方改革等に伴うしわ寄せ

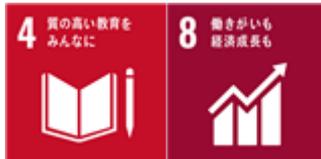
取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

#### 3. その他

当社は「ゲオグループ公正取引宣言」に則り、お取引先様との信頼関係を尊重した公正な取引を実現いたします。

また、「ホワイト物流推進運動」に賛同し、「持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言」を提示し、関係者との相互理解や協力のもと物流の改善を推進していきます。

## ワーク・ライフ・バランス、キャリア支援の取り組み



多様な働き方に合わせた環境を構築し、当社グループで働く一人ひとりが、日々の仕事を通じて豊かさや楽しさを感じられるよう取り組んでいきます。

## ワーク・ライフ・バランス

働く人が勤務時間を自由に設定できる「フレックスタイム制度」や、転勤がなく自宅近くで勤務できる「ローカル社員制度」も設け、多様な働き方ができる環境を整えています。また、間接部門を中心に在宅勤務制度を推進しています。男性従業員の育児休業取得も進めています。1、2週間の取得が中心ですが、半年や1年間取得する従業員もいます。実際に育児休業を取得した男性従業員の体験談を社内全体へ共有するなど、従業員へ向けた周知活動も実施し、社内認知も高まってきています。

## 生活をサポートする様々な制度

制度	内容
育児休業	1歳に満たない子と同居し、養育する場合育児休業することが可能になる制度
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、1日の所定労働時間を原則として6時間または7時間とすることが可能となる制度
介護休暇	要介護状態にある対象家族の介護やその他の世話をを行うための休暇を取得することが可能な制度
介護短時間勤務	要介護状態にある家族を介護する場合、1日の所定労働時間を原則として6時間または7時間とすることが可能となる制度
ローカル社員制度	引っ越しを伴う転勤のない1日の所定労働時間が平均として8時間の社員とする制度
継続雇用制度	定年退職後の再雇用を希望する社員に対し、契約更新が可能となる制度

図表は雇用と休業に関わる代表的な制度を抜粋したものです。上記以外にも様々なサポート制度があります。

## キャリア支援

キャリア支援ではグループの進化を考え、成長戦略に寄与できる、当社らしい人材育成のためにキャリアに応じて社内外での研修を行っています。業務遂行に必要な専門スキルを効率よく習得できるよう、土台となる人間力を高めるための教育を行います。

## &lt; 新入社員に向けた研修 &gt;

新入社員には、新入社員研修やOJT教育を実施しており、企業理解や商材知識、ストアマネジメントなどを学ぶ研修を実施しています。社会人としての基礎を学ぶカリキュラムも用意しています。

## &lt; 既存社員に向けた研修 &gt;

各階層別に合わせた研修を実施しており、マネジメントやリーダーシップ、分析思考力などを学び、店舗運営に活かしています。また、社外研修では、アメリカセミナーなど海外視察を通してチェーンストアの仕組みを学ぶ機会を用意しています。

## &lt; オンライン社内学習 &gt;

運営するにあたり必要な知識を学習できるツールを設けています。営業に関わる各種法令の理解や商材知識を深める講座などを配信しています。

## 職種とキャリアパス

当社グループのキャリア形成の基本は「教育配転」です。入社して初めに全国の店舗業務からスタートします。店舗運営についての知識習得や経験の後、教育配転で様々な部署で仕事の経験を積みながら、自分の適性にあったスペシャリストを目指していきます。

## その他の取り組み



### 自治体との連携

当社グループでは、自治体と連携した買取イベントや講義、ワークショップなどを開催し、多くの方にリユース体験の機会を提供しています。さまざまな活動を通じて、リユース文化の浸透や廃棄物削減などの地域課題解決に向けた取り組みを推進しています。



### 地域コミュニケーション

少年野球の発展を目的に愛知県内で行われている「ゲオ杯親善交流少年野球大会」に協賛しています。大会は、愛知県内で少年野球大会の企画・運営を行う連盟である「ジュニアベースボールリーグ愛知」の主催で2003年に始まりました。本大会は「少年野球チームの相互の親睦を図り、会員全員が参加できる大会」を目的に開催されており、約3か月間をかけて、愛知県内の約70会場で行われます。2023年で21回目の開催になります。

#### 「スポーツGOMI拾い大会」へ参加

「スポーツGOMI拾い大会」は、ゴミ拾いにスポーツの要素を加え、社会奉仕活動を「競技」へと変えた日本発の新しいスポーツイベントです。

世界6ヶ国で開催されており、累計参加者は10万人以上、日本国内だけでも1,000回を超える大会が実施されています。

#### 「富士山清掃」プロジェクト

「美しい富士山の水と緑と命を守り、心の故郷として子どもたちに残していくために」当社グループは日本リユース業協会に所属する企業と、NPO法人富士山クラブの協力のもと、富士山清掃プロジェクトを実施しています。2023年10月19日には当社を含め26社、約190名が集まり、一斉にゴミ拾いを行いました。

今後も資源を大切にするリユース業に携わる企業として、自然を保護する活動に携わっていきます。

#### 「ホワイト物流推進運動」に賛同

物流業界の深刻な人手不足に対応するため、国土交通省を中心に取り組みが推進されている「ホワイト物流推進運動」に賛同しています。

当社グループでは、物流における生産性の向上・効率化と、働きやすい労働環境を実現するため、「持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言」を提示し、取引先や物流事業者などの関係者との相互理解や協力のもとで共同配送の活用や集配の荷役作業の効率化などを図り物流の改善を推進しています。

#### [ 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言 ]

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

##### ( 取組方針 )

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

##### ( 法令遵守への配慮 )

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

##### ( 契約内容の明確化・遵守 )

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月28日）現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクを網羅するものではなく、予見できない又は重要と認識していないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、リスクとその影響において、顕在化する時期・可能性ともに未確定です。

#### (1) 出店政策について

当社グループでは、メディアショップ及びリユースショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しております。出店政策として、当社グループによる新規出店に加えてM & A、店舗買収を行い、当社グループ店舗網の拡大を加速させていく計画であるため、出店の成否が当社グループの成長力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

従いまして、今後、新規出店、M & A、店舗買収等の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例え案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) リユース品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリユース品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リユース分野への新規参入等により他社との競争状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

##### A．大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

##### B．古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は各法人の主たる営業所の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

事業を開始する場合には、法人の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

##### C．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、出店地域の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

##### D．著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けません。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等の貸出を行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

#### E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は2001年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

#### (4) 情報セキュリティについて

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。また、円滑かつ効率的な事業活動のため、情報システムへの依存度はより顕著となっております。かかる個人情報の適切な保護及び各種システムが安定的に稼働できるよう、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、従業員教育の実施、情報システムのセキュリティ強化、セキュリティインシデント発生時に迅速な対応を行うためのグループ全体での体制構築等、リスク対策を講じておりますが、システム障害や人為的な原因により重要情報の漏洩・消失及びシステム障害等が起きた場合、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少及びシステムの一時停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害発生について

当社グループは、広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生等の有事に備え、BCP（事業継続計画）を策定する等、事業継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、今後、円滑な事業運営が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 有利子負債依存度について

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。今後も企業価値向上のため新規出店を継続し収益力を強化する方針であるため、銀行借入れに加え社債の発行など資金調達の多様化を進めることにより流動性リスクを低減していますが、金融情勢の変化等により金利の大幅な上昇となった場合には、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 海外展開について

当社グループは海外展開を拡大しており、今後未進出地域も含め海外展開を推進する方針です。リスク低減のため、国際情勢の動向や各国の法規制の改正等に関する情報を随時整理し、対応しておりますが、当社グループが事業展開している国又は地域における政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、暴動、テロ、戦争等の要因による社会的又は経済的な混乱、慣習等に起因する予測不可能な事態が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8) 為替相場の変動について

当社グループでは、在外連結子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算したうえで連結財務諸表を作成するため、為替の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場が変動することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、保有する棚卸資産について、主として原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によって算定しております。今後、リユース事業・メディア事業等を取りまく環境が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、簿価切り下げ処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積額が減額した場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクの把握・評価・対策等の管理体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、コロナ禍を乗り越え業況や収益などの企業活動は改善し、緩やかな持ち直しの動きとなった一方、賃金や投資に十分に結び付いておらず、輸入物価を起点とした財の物価、サービス価格の上昇を受けての個人消費の伸び悩み懸念や地政学的リスク、継続する円安の進行等により先行き不透明な状況で推移しております。

リユース業界におきましては、SDGsの考えの広まりや、物価高騰に伴う生活防衛策としての需要、消費者間取引や取り扱い店舗の増加などリユースへのアクセス性向上によりリユースの良さが改めて見直され、身近なライフスタイルへと変化するなど、様々な要因を背景に市場全体が継続的に成長しております。

このような環境のなか、当社グループは「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことを目指し、お客様の選択可能性を広げ利便性を向上するため、インターネットを介した電子取引の拡充の他、2nd STREETを中心としたリユース店舗の新規出店を、国内・海外において積極的・継続的に推進し持続的成長と収益性向上の実現に取り組んでおります。

リユース系リユース商材の動向といたしましては、リユースラグジュアリー商材、特に高級時計を中心に扱うOKURA TOKYOは小売販売に注力し好調に推移いたしました。商品構成の中心であるリユース衣料・服飾雑貨は消費者の価値観や嗜好性にもとづく消費スタイルの変化などを理由に需要は継続拡大し、国内及び国外の2nd STREETが好調に推移した結果、リユース系リユース商材全体の売上は大幅に増加しております。

メディア系リユース商材の動向といたしまして、ゲーム関連商材は旧作ゲームソフトの根強い人気や、前年度下期より需給バランスが改善しておりました家庭用ゲーム機本体のリユース市場への供給増加を背景に、売上は堅調に推移いたしました。また、スマートフォンやタブレット端末等通信機器は、SIMロック販売の禁止や新品価格の高騰などでリユース市場が拡大しておりますが、それに対応する形で、「GEO mobile」の単独店出店やゲオ店舗への併設を積極的に展開することで通信機器の販売機会を創出し、販売を順調に伸ばしております。以上の理由によりメディア系リユース商材全体の売上は増加となりました。

新品商材の動向といたしましては、前期に比べ新作ゲームソフトのヒットタイトルには恵まれなかったものの、家庭用ゲーム機本体やトレーディングカードの販売増が牽引し、売上増加いたしました。

また、外国為替相場の円安進行により、為替差益1,043百万円を計上いたしました。

なお、収益性の悪化により、主に国内店舗等について減損損失を1,611百万円計上いたしました。これらの結果、当連結会計年度における売上高は433,848百万円(前年同期比15.0%増)、営業利益は16,814百万円(前年同期比58.3%増)、経常利益は18,749百万円(前年同期比57.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10,902百万円(前年同期比91.9%増)となりました。

また、当連結会計年度末における当社グループの店舗数の状況は以下のとおりとなりました。

( )内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店		F C店・代理店			合計	
	出店数	退店数	出店数	退店数			
ゲオグループ店舗数	1,947	175	71	161	1	20	2,108 (+85)
GEO	977	55	42	107	0	18	1,084 ( 5)
2nd STREET (国内)	784	50	14	54	1	2	838 (+35)
2nd STREET (米国)	35	12	0	0	0	0	35 (+12)
2nd STREET (台湾)	28	10	0	0	0	0	28 (+10)
2nd STREET (マレーシア)	17	6	0	0	0	0	17 (+6)
2nd STREET (タイ)	1	1	0	0	0	0	1 (+1)
OKURA TOKYO (おお蔵)	22	2	3	0	0	0	22 ( 1)
LuckRack	18	6	9	0	0	0	18 ( 3)
その他	65	33	3	0	0	0	65 (+30)

- (注) 1. 屋号毎の店舗数をカウントしています。  
2. GEOは家庭用ゲーム・携帯電話・スマートフォンの買取販売、DVDレンタル等を行う店舗(屋号: GEO、GEO mobile)をカウントしています。  
3. 2nd STREETは衣料品や家電製品等の買取販売を行う店舗(屋号: 2nd STREET、Super 2nd STREET、2nd OUTDOOR、JUMBLE STORE等)をカウントしています。

販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比
リユース品	リユース系	170,489	130.3%
	メディア系	73,600	107.0%
新品		132,391	110.8%
その他		57,367	98.6%
内) レンタル		32,794	88.8%

財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は154,308百万円となり、前連結会計年度末の131,311百万円と比べて22,996百万円増加しております。この主な要因は、現金及び預金が10,690百万円、商品が6,728百万円及び売掛金が3,514百万円増加したためであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は76,817百万円となり、前連結会計年度末の70,492百万円と比べて6,324百万円増加しております。この主な要因は、使用権資産(純額)が4,181百万円増加したためであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は47,487百万円となり、前連結会計年度末の49,225百万円と比べて1,737百万円減少しております。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,249百万円及び未払法人税等が452百万円増加した一方、短期借入金が4,000百万円及び買掛金が1,341百万円減少したためであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は96,287百万円となり、前連結会計年度末の75,366百万円と比べて20,921百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金が9,862百万円、社債が6,600百万円及びリース債務が4,864百万円増加したためであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は87,349百万円となり、前連結会計年度末の77,212百万円と比べて10,137百万円増加しております。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益10,902百万円計上による利益剰余金の増加、剰余金の配当949百万円による利益剰余金の減少であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ11,991百万円増加し、58,556百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は9,296百万円（前年同期は4,283百万円の増加）となりました。

これは、棚卸資産の増加額が6,464百万円及び法人税等の支払額が4,524百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が17,306百万円及び減価償却費が5,534百万円ありましたがが主な要因であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は10,401百万円（前年同期は9,589百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が7,151百万円ありましたがが主な要因であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は12,396百万円（前年同期は3,938百万円の増加）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が7,527百万円及び短期借入金の純減少額が4,000百万円ありましたが、長期借入れによる収入が18,600百万円及び社債の発行による収入が6,568百万円ありましたがが主な要因であります。

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、パッケージソフトを中心とした商材の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、店舗出店に係る設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債の発行の調達手段を行い、資金調達手段の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金は2,000百万円、1年内返済予定の長期借入金は8,737百万円、長期借入金は64,325百万円、社債は6,600百万円、合計81,662百万円となっております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

重要な見積り、仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (9) 会計上の見積りについて」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等  
当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (業績予想)
売上高 (百万円)	377,300	433,848	436,000
営業利益 (百万円)	10,620	16,814	12,000
経常利益 (百万円)	11,926	18,749	12,000
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,681	10,902	6,000
1株当たり当期純利益 (円)	135.93	275.31	151.12

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	中長期的目標
売上高営業利益率 (%)	2.8	3.9	5.0
自己資本利益率 (%)	7.4	13.3	8.0

売上高につきましては、実質賃金のマイナスが続くなど生活防衛手段としてのリユース需要の高まりに加え、リユース市場の認知度拡大やユーザーのエシカル消費が追い風となり、積極的に出店を進める2nd STREETの売上好調に加え、リユースラグジュアリー商材やGeo mobileによるリユーススマートフォン販売、ゲームを中心とした新品商材が好調に推移いたしました。売上高営業利益率につきましては、人件費や地代家賃、減価償却費及びクレジット決済手数料の増加影響はあったものの、リユース商材の売上総利益の増加を主要因とし、前連結会計年度の2.8%から3.9%と上昇いたしました。

当社の祖業であります映像レンタルは、映像配信サービスの普及により市場規模が縮小しており、これに対応すべく、リユース市場が拡大しているスマートフォンやタブレット端末等通信機器を扱うGeo mobileの単独店出店やゲオ店舗への併設を推進するなど、レンタル・ゲームの収益を維持しながら商材構成を転換し、収益性向上に取り組んでおります。また、収益性の高い衣料・服飾雑貨を中心に取り扱う国内及び海外の2nd STREETを成長事業として投資することで、売上高営業利益率の中長期目標達成を継続して図っております。

自己資本利益率につきましては、前連結会計年度に比べ5.9ポイント増加し、13.3%となりました。これは営業利益率の上昇に加え、外国為替相場の円安進行により為替差益を1,043百万円計上したことによるものです。

市場拡大を続けておりますリユース業界において、当社グループがその成長をけん引していく企業として、Geo・2nd STREETなどにおける取扱いリユース商材の拡大や2nd STREETを中心とするリユース店舗の新規出店を進めております。リユース商材の売上構成比が高まり、かつ、チェーンマネジメントによるコストコントロールを適切に行うことにより、自己資本利益率を中長期的目標値程度に収斂させられると考えております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に7,151百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	88	- (-)	223	311	524
賃貸用不動産 (愛知県名古屋市他92件)	その他設備	1,530	2,455 (43,086.71)	3	3,989	-

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ゲオ	東京都他46道府県 (SS神宮店他1,815 店舗)	店舗	9,432	- (-)	3,601	13,034	533

##### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
2nd STREET USA, Inc.	米国ニューヨーク州 他11州 (SS NoHo他35店舗)	店舗、事 務所	3,005	- (-)	15,180	772	18,959	18

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3. 一部の店舗設備を、連結会社以外の者から賃借しております。当期の年間賃借料は29,682百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
リユースショッ プ・メディア ショップ等	国内等	店舗設備	4,728	-	自己資金及び 借入金	2024年4月	2025年3月

##### (2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
リユースショッ プ・メディア ショップ等	国内等	店舗設備	1,159	-	自己資金及び 借入金	2024年4月	2025年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,702,552	39,710,552	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,702,552	39,710,552	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストック・オプション制度の内容】

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2(社外取締役除く) 当社執行役員 3(常務執行役員を含む)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2009年8月21日 至 2039年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は、以下の( )又は( )に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>( )新株予約権者が、2039年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年7月21日から2039年8月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

( ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

( ) 上記( )のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社は2013年5月21日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。
- 2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ストック・オプションとしての新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年 6月27日	2019年 6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社関係会社 取締役 3 当社及び当社関係会社 従業員 80	当社取締役 5 当社関係会社 取締役 16 当社及び当社関係会社 従業員 478
新株予約権の数 (個)	525 [515]	5,330 [5,260]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 52,500 [51,500]	普通株式 533,000 [526,000]
新株予約権の行使時の払 込金額 (円)	1,631 (注)	1,412 (注)
新株予約権の行使期 間	自 2020年 8月30日  至 2024年 8月29日	自 2021年 8月29日  至 2025年 8月28日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 1,631 資本組入額 816	発行価格 1,412 資本組入額 706
新株予約権の行使の条 件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>各新株予約権の一部行使は、できないものとする。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	

## 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

( ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

( ) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	46,900	43,929,488	24	8,969	24	2,577
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2	1,523,536	42,405,952	6	8,975	6	2,583
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	2,900,800	39,505,152	105	9,081	105	2,689
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)4	197,400	39,702,552	169	9,251	2,519	169

- (注) 1. 2013年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により増加しております。  
 2. 2016年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により500株増加し、2017年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により6,000株増加し、2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により500株増加し、2020年11月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により1,530,536株減少しております。  
 3. 2017年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により56,000株増加し、2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により4,500株増加し、2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により63,500株増加し、2023年2月10日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により3,024,800株減少しております。  
 4. 2017年6月28日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により104,900株、2018年6月27日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により11,000株、2019年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の行使により81,500株増加しております。また、2023年6月29日開催の第35期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替が承認可決され、2023年8月31日付で資本準備金の額2,689,432,447円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	31	186	153	49	37,901	38,344	-
所有株式数 (単元)	-	87,793	9,871	161,426	53,608	89	84,048	396,835	19,052
所有株式数 の割合 (%)	-	22.12	2.48	40.67	13.50	0.02	21.17	100.00	-

- (注) 1. 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。  
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。  
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社城蔵屋	東京都豊島区南大塚3丁目10-10	13,502,600	34.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,975,200	10.01
常興薬品株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目10-10	1,782,900	4.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,488,200	3.74
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	671,200	1.69
BNP PARIBAS LU XEMBOURG/2S/JA SDEC/FIM/LUXEM BOURG FUNDS/UC ITS ASSETS(常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPER ICH, L-5826 HOWA LD-HESPERANGE, L UXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	635,000	1.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(リテール信託口82 0079276)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	600,000	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	560,200	1.41
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市東区	540,000	1.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	352,492	0.88
計	-	24,107,792	60.72

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,975,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,488,200株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	671,200株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079276)	600,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	560,200株

2. 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号	株式 77,940	0.20
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 1,579,300	3.98

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,683,500	396,835	-
単元未満株式	普通株式 19,052	-	-
発行済株式総数	39,702,552	-	-
総株主の議決権	-	396,835	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	74,989
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41	-	41	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありま

す。  
以上の基本方針に基づき、当期は中間配当金として1株当たり12円、期末配当金として17円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	475	12
2024年6月27日 定時株主総会決議	674	17

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社は、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、お客様の日常の暮らしに対して「身近に広がる豊かさ楽しさ」を実感していただくためのサービスの提供を追求しております。

当社は、企業価値の最大化を図るため、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、取締役会・監査等委員会体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月27日の株主総会において、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は12名（監査等委員である取締役3名含む）、内5名が社外取締役（監査等委員である社外取締役2名含む）であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

##### 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
遠藤結蔵	12回	12回
吉川恭史	12回	12回
小坂雅章	12回	12回
久保幸司	12回	12回
今井則幸	12回	12回
村上幸正	10回	10回
荻野恒久	12回	12回
安田加奈	12回	12回

(注) 1. 上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。

2. 村上幸正氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度において取締役会では、具体的な検討内容として、リユース事業の海外展開が加速する中で、各国における事業の報告と新規出店計画、現地法人の組織体制・規程の整備計画等が審議されたほか、当社グループの長期的成長を視野に、ガバナンス強化を目的とした監査等委員会設置会社移行計画、資金需要に備え新たな資金調達方法としての社債の発行、当社グループにおけるマテリアリティの特定やサステナビリティをめぐる課題等について活発な議論を行いました。

##### 指名・報酬諮問委員会の活動状況

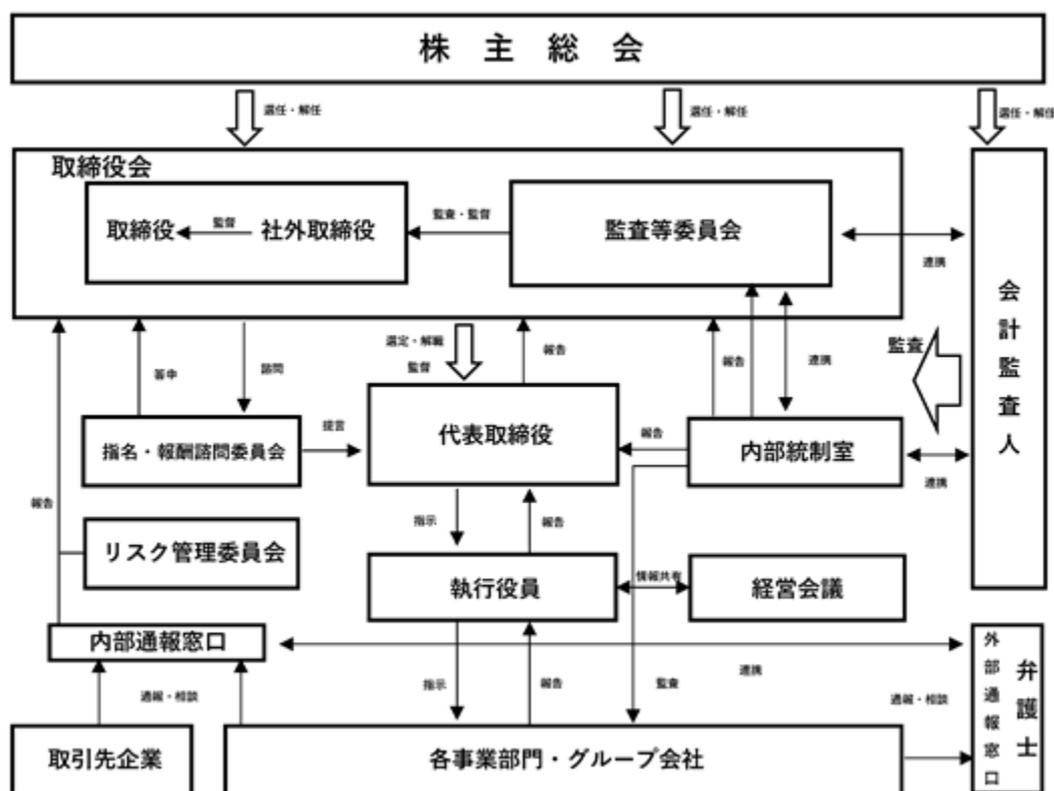
指名・報酬諮問委員会に係る規程は2024年6月27日に制定されており、当事業年度には開催されておりません。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は、次のとおりであります。

設置する 機関の名称	目的	権限	構成員の氏名 (代表取締役・社外取締役・常勤監 査等委員の旨) 印は議長又は委員長
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な業務執行の決定</li> <li>取締役の職務執行の監督</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役の選定・解職</li> <li>重要な財産の取得・処分</li> <li>重要な使用人の選任・解任</li> <li>経営計画の承認</li> <li>他</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 吉川 恭史 小坂 雅章 久保 幸司 今井 則幸 村上 幸正 荻野 恒久(社外取締役) 安田 加奈(社外取締役) 堀江 容子(社外取締役) 笹野 和雄(常勤監査等委員) 小宮山 太(社外取締役) 太田 裕之(社外取締役)
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務及び財産の状況の監査</li> <li>取締役の職務執行の監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査報告書の作成</li> <li>会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定</li> <li>会計監査人の報酬の同意</li> <li>内部監査計画の承認</li> <li>監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任及び報酬等についての意見の決定</li> <li>他</li> </ul>	笹野 和雄(常勤監査等委員) 小宮山 太(社外取締役) 太田 裕之(社外取締役)
リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続を阻むリスクの管理体制の整備</li> <li>危機が発生したときの会社の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクの把握・評価、対策の決定</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 吉川 恭史 小坂 雅章 久保 幸司 今井 則幸 村上 幸正 上席執行役員及び執行役員 11名
指名・報酬 諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、業務執行取締役の職務分担に係る原案、及び後継者計画に関する事項等についての審議及び答申</li> <li>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する株主総会議案の原案、取締役の個人別の報酬等の決定方針等の審議及び答申</li> <li>取締役の個人別の報酬等の内容等についての審議及び提言</li> </ul>	遠藤 結蔵(代表取締役) 荻野 恒久(社外取締役) 安田 加奈(社外取締役) 堀江 容子(社外取締役)

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、現在社外取締役を5名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点から業務執行に対する監督機能等を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。

現在、当社の監査等委員会は3名で構成されており、うち社内監査等委員1名、社外監査等委員2名であります。各監査等委員は、常勤監査等委員（社内監査等委員）が中心となり、取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外取締役（社外監査等委員含む）がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役・従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部門担当取締役を統括責任者とし、当社及び当社子会社の全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定しうるリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを把握・評価し、対策を決定しております。

また、危機が発生した場合は、リスク管理規程に基づき、危機管理対策本部を設置し、損害を最小限に止める体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- ）子会社の統括管理を経営管理部門が行い、各部門は担当業務に応じた管理を行う。
- ）主要子会社（非連結子会社を除く）における取締役・監査役は当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督・監査する。
- ）子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備する。
- ）当社は事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営管理部門より月1回、子会社（非連結子会社を除く）に対し重要事項の報告を求め、その内容を確認する。また、報告事項のうち、特に重要性の高い事項については当社基準により当社取締役会に報告等を行い、当社においても審議を行う。
- ）子会社において重要なリスク事象が顕在化した場合は、リスク管理規程に基づき対策本部を設置するなどの対応を行い、各社のリスク管理対応組織はその対応状況について、当社リスク管理委員長に報告する。
- ）海外子会社についても、当該国の法令規則並びに商習慣等の遵守を優先させつつ、可能な範囲で本方針に準じた体制の整備に努める。

責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟の損害が填補されることとなります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、内部統制室が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	遠藤 結蔵	1978年1月21日生	2000年11月 株式会社ゲオ(現当社)入社 2004年6月 当社取締役社長室副室長 2011年11月 当社代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	540,000
取締役 専務執行役員	吉川 恭史	1965年9月28日生	1988年4月 株式会社エー・ブイ・ステーション (現当社)入社 2000年6月 当社取締役商品本部長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年1月 当社取締役 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 代表取締役社長(現任)	(注3)	58,600
取締役 専務執行役員	小坂 雅章	1962年1月23日生	1984年3月 株式会社ファミリーマート入社 2009年5月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 ポケットカード株式会社取締役専務執行役員 2019年3月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任)	(注3)	1,000
取締役 専務執行役員	久保 幸司	1971年11月20日生	1995年10月 株式会社フォー・ユー(現当社)入社 2010年5月 株式会社セカンドストリート(現当社) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役兼執行役員 2018年4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任) 2024年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注3)	-
取締役 常務執行役員	今井 則幸	1968年11月17日生	1990年8月 株式会社ゲオミルダ(現当社)入社 2004年3月 株式会社ゲオグローバル(現当社) 代表取締役社長 2005年4月 株式会社ゲオエブリ(現当社) 代表取締役社長 2011年11月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役兼執行役員 2018年4月 当社常務取締役兼執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年11月 株式会社ゲオ本部(現株式会社ゲオ) 取締役(現任)	(注3)	300
取締役 常務執行役員	村上 幸正	1968年11月3日生	1989年4月 株式会社スターリング入社 1993年6月 宮寺克和税理士事務所入所 1997年6月 株式会社ノザークインターナショナル 入社 1998年3月 株式会社スターネット入社 2002年9月 株式会社インデックス入社 2004年11月 同社取締役 2007年11月 同社常務取締役 2013年11月 株式会社アトラス常務取締役 2016年8月 株式会社ゲオホールディングス入社 (当社) 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注2)	荻野 恒久	1963年4月17日生	1988年9月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年9月 公認会計士三宅会計事務所入所 1997年8月 荻野公認会計士事務所開設(現任) 2000年6月 有限会社コンサルティングボックス代表取締役(現任) 2011年10月 当社取締役(現任) 2019年10月 税理士法人オフィスイちご代表社員(現任)	(注3)	500
取締役 (注2)	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役 2010年5月 スギホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 コンドーテック株式会社社外監査役 2020年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 株式会社物語コーポレーション社外取締役(現任)	(注3)	1,000
取締役 (注2)	堀江 容子	1986年12月22日生	2009年4月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2024年1月 堀江容子公認会計士事務所設立同所所長(現任) 2024年3月 税理士登録 2024年6月 santec Holdings株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注3)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	笹野 和雄	1948年3月21日生	1971年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 1987年4月 同行東京資金部次長 1996年7月 株式会社ゲオ（現当社）出向財務部長 1997年6月 当社常務取締役財務部長 2008年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	40,000
取締役 監査等委員 (注2)	小宮山 太	1959年7月11日生	1984年10月 会計士補登録、アーサーヤング（現アーンスト・アンド・ヤング）公認会計士共同事務所入所 1989年4月 公認会計士登録 1991年7月 小宮山公認会計士事務所開設 1994年2月 税理士登録 2002年4月 ホーワス・ジャパン株式会社（現株式会社みなとトラスト）取締役 2002年9月 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設（現任） 2011年10月 当社取締役 2013年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	-
取締役 監査等委員 (注2)	太田 裕之	1956年9月4日生	1979年4月 警察庁入庁 2001年1月 沖縄県警察本部長 2002年8月 警察庁中部管区警察局総務監察部長 2003年8月 同庁警察大学校警察政策研究センター所長 2005年8月 同庁刑事局刑事企画課長 2007年8月 兵庫県警察本部長 2009年4月 警察庁警察大学校特別捜査幹部研修所所長 2010年1月 内閣府大臣官房審議官 2012年5月 警察庁東北管区警察局長 2013年6月 同庁警察大学校長 2014年6月 東海旅客鉄道株式会社常勤監査役 2019年6月 当社監査役 2019年7月 全日本遊技事業協同組合連合会専務理事（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注4)	-
計					644,900

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役荻野恒久氏、安田加奈氏、堀江容子氏、小宮山太氏及び太田裕之氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。提出日現在、取締役12名のうち5名が社外取締役（うち社外取締役（監査等委員）は2名）であります。当社と社外取締役の間には、人的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役（監査等委員）の選任状況に関する考え方については、当社監査等委員会監査等基準における監査等委員候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外取締役（監査等委員）候補者の選定に際しては、監査等委員会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査等委員会等への出席可能性等を検討するものとするとしております。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士及び税理士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は税理士法人オフィスいちごの代表社員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

社外取締役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士であり、安田会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はスギホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は中央発條株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はコンドール株式会社（監査等委員）の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社物語コーポレーションの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役堀江容子氏は、公認会計士及び税理士であり、堀江容子公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はsantec Holdings株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役小宮山太氏は、公認会計士及び税理士であり、鹿島、小宮山公認会計士共同事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役太田裕之氏は、全日本遊技事業協同組合連合会の専務理事であります。当社と全日本遊技事業協同組合連合会との間には特別な関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査等委員会監査報告はもとより、内部統制室から適宜内部監査について報告を行うこととしているほか、内部統制の状況等についても適宜報告を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。当社における監査等委員会監査は、有価証券報告書提出日(2024年6月28日)現在、常勤1名を含む3名の監査等委員(内2名は社外監査等委員)により実施しております。監査等委員は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席し、その結果を監査等委員会及び社長に報告することとしており、監査等委員会は各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施することとしております。また監査等委員は、職務上知り得た情報について、監査等委員会において共有することとしており、そして、監査等委員会及び内部統制室は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行うこととしております。

なお、常勤監査等委員笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び1997年6月から2008年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員小宮山太氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては監査役会を毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
笹野 和雄	13回	13回
小宮山 太	13回	13回
服部 真也	13回	13回
太田 裕之	13回	13回

当事業年度の監査役会においては、年度の監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けての監査法人の監査報酬に対する同意等について審議を行いました。その他、常勤監査役の活動報告に基づく情報共有、会計監査人との定期的な会合及び監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議、代表取締役との会合等を行いました。

また、常勤監査役は取締役会や重要な会議に出席するとともに議事録や決裁書類の閲覧などを行い、会社の状況を把握しました。なお、当事業年度においては、内部監査部門との会合を4回行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査担当員(12名)において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、内部監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、内部監査規程にしたがい実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門は年度計画に基づいて業務監査を実施する都度、代表取締役及び監査等委員会に報告書を提出し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認することとしております。また、監査結果は代表取締役及び常勤監査等委員に伝えるほか、必要に応じて取締役会、監査等委員会、会計監査人に適宜報告することとしております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。役員及び従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

また、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と問題解決の適切性を担保いたします。

更に、コーポレートサイトを通じて取引先通報窓口を設置し、取引先企業からの通報も受け付ける体制を整えております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
18年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
鈴木 晴久  
水越 徹

d . 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者の構成につきましては、公認会計士13名、会計士試験合格者等6名、その他22名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮し、当社グループの会計監査人であることに相当性があると判断したため、当社グループの会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、あらかじめ定めた会計監査人の評価基準(監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査方法・監査計画等)に従い、当社グループにおける企業規模、業種、海外進出などを考慮した上で、当社グループの会計監査人として相当性があると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	58	2
連結子会社	15	-	15	-
計	69	-	73	2

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

前連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬に、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が1百万円含まれております。

当連結会計年度における提出会社の非監査業務に基づく報酬は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)が、当社グループの企業規模、複雑性、リスクに照らして合理的であると判断いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (監査等委員会設置会社への移行前)

取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬とストック・オプションで構成されております。固定報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として2009年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。なお、ストック・オプションの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

また、当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2021年4月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針一部変更を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定します。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に対し、業績指標を反映した現金報酬として、定時株主総会の承認を得られることを条件として、前連結会計年度の当期純利益の概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し、株式報酬型ストック・オプション(1株あたりの権利行使価格を1円とする新株予約権)を付与することができるものとします。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

株式報酬は、基本報酬の50%に相当する額を上限とします。賞与については、基本報酬に対する割合を定めず、各連結会計年度の当期純利益に対して概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

なお、報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、取締役会において毎年検討を行い、必要に応じて設定・変更するものとします。

##### e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、基本報酬の額、業績連動賞与の配分、株式報酬の付与数につき、代表取締役社長にその決定を委任します。ただし、代表取締役社長は、その決定にあたり、社外役員の意見を尊重するものとします。

##### (監査等委員会設置会社への移行後)

##### a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定します。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に対し、業績指標を反映した現金報酬として、定時株主総会の承認を得られることを条件として、前連結会計年度の当期純利益の概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し、株式報酬型ストック・オプション(1株あたりの権利行使価格を1円とする新株予約権)を付与することができるものとします。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

株式報酬は、基本報酬の50%に相当する額を上限とします。賞与については、基本報酬に対する割合を定めず、各連結会計年度の当期純利益に対して概ね0.5%を目安に支給することができるものとします。

なお、報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、取締役会において毎年検討を行い、必要に応じて設定・変更するものとします。

e . 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、基本報酬の額、業績連動賞与の配分、株式報酬の付与数につき、代表取締役社長にその決定を委任します。ただし、代表取締役社長は、その決定にあたり、社外役員を含む任意の指名・報酬諮問委員会に諮り、その意見を尊重するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (ストック・ オプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	160	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	4

- (注) 1 . 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 . 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。
- 3 . 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額280百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
- 4 . 監査役報酬限度額は、2008年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
- 5 . 取締役会は、代表取締役社長遠藤結蔵に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員の意見を尊重しております。

当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会等の活動内容

当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会等の活動内容は以下のとおりです。

a . 取締役及び社外取締役の固定報酬

2023年6月29日 取締役会

- ・ 経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定
- ・ 業績等に対する貢献度に基づき各取締役への報酬額を決定

また、取締役会は、代表取締役社長遠藤結蔵に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員の意見を尊重しております。

b . 監査役及び社外監査役の報酬等

2023年6月29日 監査役会

- ・ 常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し各監査役への報酬額を決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として、純投資目的以外の目的で保有する投資株式（いわゆる政策保有株式）の新規または追加での取得・保有は行いません。ただし、業務提携を含めて取引関係の獲得・維持・向上を図る等合理的な理由があるものについては、取締役会での検証・承認を経て保有する場合があります。

また、現在保有している政策保有株式については、その保有意義を含めて改めて見直しし、意義が乏しいと判断した株式は保有を継続しないこととします。

保有の適否についても、取締役会にて個別銘柄ごとに取引状況や利回りなど保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	30
非上場株式以外の株式	6	164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会による定期取得 取引関係維持を目的とした買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三洋堂ホールディングス	79,137	76,047	主要商材の取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。 また、株式数が増加した理由としては、取引先持株会を通じた株式取得のため増加しております。	有
	57	65		
株式会社ヤマダホールディングス	118,300	118,300	主要拠点店舗の賃貸借先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	52	53		
株式会社十六フィナンシャルグループ	7,000	7,000	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	33	19		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	7,659	7,659	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	20	16		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	321	321	主要な借入先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。	無
	0	0		
株式会社GTホールディングス	100	-	主要な取引先として、円滑な取引関係の維持・発展のため、保有しております。そのため、定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については aに記載のとおりであります。また、株式数が増加した理由としては、取引関係維持を目的とした買付のためです。	無
	0	-		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	44,286	54,977
売掛金	11,712	15,226
商品	64,241	70,970
その他	11,294	13,357
貸倒引当金	223	223
流動資産合計	131,311	154,308
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1, 2 14,955	1, 2 17,856
土地	5,043	5,117
使用権資産（純額）	1 12,153	1 16,335
その他（純額）	1 8,694	1 7,531
有形固定資産合計	40,847	46,840
無形固定資産	3,264	4,341
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	18,033	18,714
繰延税金資産	4,794	3,380
その他	3 4,304	3 4,436
貸倒引当金	751	895
投資その他の資産合計	26,380	25,635
固定資産合計	70,492	76,817
資産合計	201,804	231,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,034	14,692
短期借入金	6,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	7,487	8,737
未払法人税等	2,780	3,233
賞与引当金	1,998	2,053
その他	4 14,924	4 16,771
流動負債合計	49,225	47,487
固定負債		
社債	-	6,600
長期借入金	54,462	64,325
リース債務	12,261	17,125
繰延税金負債	134	140
資産除去債務	7,054	7,274
その他	1,454	821
固定負債合計	75,366	96,287
負債合計	124,592	143,775
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,081	9,251
資本剰余金	3,493	3,663
利益剰余金	64,386	74,339
自己株式	-	0
株主資本合計	76,962	87,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	10
為替換算調整勘定	69	134
その他の包括利益累計額合計	66	123
新株予約権	316	180
非支配株主持分	-	38
純資産合計	77,212	87,349
負債純資産合計	201,804	231,125

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 377,300	1 433,848
売上原価	2 234,817	2 274,024
売上総利益	142,483	159,824
販売費及び一般管理費	3 131,862	3 143,009
営業利益	10,620	16,814
営業外収益		
受取利息及び配当金	61	131
為替差益	678	1,043
不動産賃貸料	786	1,002
その他	754	940
営業外収益合計	2,282	3,117
営業外費用		
支払利息	239	286
不動産賃貸費用	447	539
その他	289	356
営業外費用合計	976	1,182
経常利益	11,926	18,749
特別利益		
固定資産売却益	-	4 345
特別利益合計	-	345
特別損失		
減損損失	5 1,250	5 1,611
固定資産除却損	-	6 177
特別損失合計	1,250	1,788
税金等調整前当期純利益	10,675	17,306
法人税、住民税及び事業税	4,130	4,880
法人税等調整額	863	1,475
法人税等合計	4,994	6,356
当期純利益	5,681	10,950
非支配株主に帰属する当期純利益	-	47
親会社株主に帰属する当期純利益	5,681	10,902

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,681	10,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	8
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	24	65
その他の包括利益合計	11	56
包括利益	5,669	10,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,669	10,845
非支配株主に係る包括利益	-	47

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,975	3,388	64,523	-	76,887
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	105	105			211
剰余金の配当			1,017		1,017
親会社株主に帰属する当期純利益			5,681		5,681
自己株式の取得				4,800	4,800
自己株式の消却			4,800	4,800	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	105	105	136	-	74
当期末残高	9,081	3,493	64,386	-	76,962

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10	0	44	55	361	-	77,193
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							211
剰余金の配当							1,017
親会社株主に帰属する当期純利益							5,681
自己株式の取得							4,800
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	0	24	11	44	-	55
当期変動額合計	13	0	24	11	44	-	18
当期末残高	2	-	69	66	316	-	77,212

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,081	3,493	64,386	-	76,962
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	169	169			339
剰余金の配当			949		949
親会社株主に帰属する当期純利益			10,902		10,902
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	169	169	9,952	0	10,292
当期末残高	9,251	3,663	74,339	0	87,254

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	-	69	66	316	-	77,212
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							339
剰余金の配当							949
親会社株主に帰属する当期純利益							10,902
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	-	65	56	136	38	154
当期変動額合計	8	-	65	56	136	38	10,137
当期末残高	10	-	134	123	180	38	87,349

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,675	17,306
減価償却費	4,849	5,534
レンタル用資産減価償却費	3,305	2,979
減損損失	1,250	1,611
のれん償却額	77	173
受取利息及び受取配当金	61	131
支払利息	239	286
為替差損益(は益)	149	1,106
売上債権の増減額(は増加)	1,701	2,759
棚卸資産の増減額(は増加)	12,649	6,464
レンタル用資産の取得による支出	3,296	2,734
仕入債務の増減額(は減少)	2,091	2,574
未払消費税等の増減額(は減少)	131	1,417
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	1,605	854
その他	298	407
小計	6,405	13,983
利息及び配当金の受取額	48	103
利息の支払額	238	265
法人税等の支払額	1,932	4,524
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,283</b>	<b>9,296</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,036	947
有形固定資産の取得による支出	6,487	7,151
無形固定資産の取得による支出	1,180	1,994
その他	884	308
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,589</b>	<b>10,401</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,999	4,000
長期借入れによる収入	9,900	18,600
長期借入金の返済による支出	5,893	7,527
社債の発行による収入	-	6,568
配当金の支払額	1,017	948
自己株式の取得による支出	4,800	0
その他	249	295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,938</b>	<b>12,396</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>80</b>	<b>306</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,286	11,598
現金及び現金同等物の期首残高	47,851	46,564
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	104
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	288
現金及び現金同等物の期末残高	46,564	58,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

新規設立や取得等に伴い6社増加しております。また、1社が合併により減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ヴォガ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ヴォガ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

ニ 棚卸資産

(イ) リユース事業の商品

個品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の商品については主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 書籍

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
- （イ）自社利用のソフトウェア  
自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。
- （ロ）上記以外の無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。
- ハ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ 使用权資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社において、顧客との契約から生じる収益として主に商品の販売（物品売上・その他）、また、リース会計基準に基づく収益としてリース売上（レンタル売上）を計上しております。  
このうち、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。
- ・商品の販売  
当社グループでは、主にリユース系商材・新品商材の販売（物販売上）及びデジタルコンテンツの販売等（その他）を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、引き渡した時点で収益を認識しております。  
なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- 取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ ヘッジ方針  
主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。  
ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。  
（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）  
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。
- ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理または金利スワップの特例処理  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金  
ヘッジ取引の種類...相場変動を相殺するもの
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年から6年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	40,847	46,840
無形固定資産	3,264	4,341
減損損失	1,250	1,611

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、保有する固定資産のグルーピングを店舗設備については店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎としています。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎としております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、店舗等の収益性の悪化や保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,794	3,380
繰延税金負債	134	140

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で計上し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性については、経営者によって承認された将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、経済環境の予期しない変化や税法の改正等により、繰延税金資産の回収可能価額に変動が生じ、損益に影響を与える可能性があります。

### 3. 棚卸資産の評価損

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	64,241	70,970
棚卸資産評価損（は 戻入額）	1,012	621

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額（ ）が含まれております。金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

#### (2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループは、棚卸資産評価損を計上するにあたり、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に棚卸資産評価損を計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。なお、滞留の判定においては、過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、リユース事業・メディア事業等を取りまく環境の悪化や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、簿価切下げ処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「為替差損益（は益）」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた149百万円は、「為替差損益（は益）」149百万円、「その他」298百万円として組み替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

##### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	118,250百万円	110,627百万円

##### 2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	116百万円	115百万円

##### 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	184百万円	191百万円

4 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,012百万円	621百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	46,466百万円	51,416百万円
地代家賃	26,258	28,417

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
土地	-	333
その他(有形固定資産)	-	1
計	-	345

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道帯広市西二十条南3丁目28番18号他208件	店舗	建物及び構築物等	1,024
愛知県名古屋市中区	その他	無形固定資産等	226
合計			1,250

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,024百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物888百万円、その他135百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.2%で割引引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県土浦市大町14番18号他233件	店舗	建物及び構築物等	1,371
東京都千代田区神田練堀町300番地 他	その他	無形固定資産等	239
合計			1,611

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,371百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,219百万円、その他152百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを9.25%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

#### 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	85百万円
ソフトウェア	-	86
その他（有形固定資産）	-	5
計	-	177

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	5百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14	5
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	13	8
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24	65
為替換算調整勘定	24	65
その他の包括利益合計	11	56

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	42,405,952	124,000	3,024,800	39,505,152
合計	42,405,952	124,000	3,024,800	39,505,152
自己株式				
普通株式(注)3、4	-	3,024,800	3,024,800	-
合計	-	3,024,800	3,024,800	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加124,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。  
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,024,800株は、自己株式の消却によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,024,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,024,800株であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,024,800株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	316
	合計	-	-	-	-	-	316

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	508	12	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	508	12	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	474	利益剰余金	12	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	39,505,152	197,400	-	39,702,552
合計	39,505,152	197,400	-	39,702,552
自己株式				
普通株式（注）2	-	41	-	41
合計	-	41	-	41

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加197,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加41株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	180
	合計	-	-	-	-	-	180

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	474	12	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	475	12	2023年9月30日	2023年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	674	利益剰余金	17	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	44,286百万円	54,977百万円
流動資産その他(預け金)	3,212	5,092
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	934	1,514
現金及び現金同等物	46,564	58,556

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,808	3,218
1年超	7,813	8,428
合計	11,622	11,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客、敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後20年2ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金 貸倒引当金	18,033 67		
	17,965	16,829	1,136
資産計	17,965	16,829	1,136
(1) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金合計	7,487 54,462 61,950		
(2) リース債務 リース債務(流動負債) リース債務(固定負債) リース債務合計	857 12,261 13,118	61,337	612
負債計	75,068	74,204	863

敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金 貸倒引当金	18,714 65		
	18,648	16,877	1,770
資産計	18,648	16,877	1,770
(1) 社債 社債 社債合計	6,600 6,600		
(2) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金合計	8,737 64,325 73,062	6,455	144
(3) リース債務 リース債務(流動負債) リース債務(固定負債) リース債務合計	1,258 17,125 18,384	72,674	388
負債計	98,046	17,490	893
		96,620	1,426

敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,659	-	-	-
売掛金	11,712	-	-	-
合計	50,371	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,477	-	-	-
売掛金	15,226	-	-	-
合計	64,704	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,487	8,737	10,850	10,662	18,350	5,862
リース債務	857	885	800	760	801	9,013
合計	14,344	9,623	11,650	11,422	19,151	14,876

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	6,600	-
長期借入金	8,737	10,849	13,421	22,992	9,267	7,793
リース債務	1,258	1,223	1,102	1,123	1,064	12,612
合計	11,995	12,073	14,523	24,116	16,932	20,405

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	16,829	-	16,829
資産計	-	16,829	-	16,829
長期借入金	-	61,337	-	61,337
リース債務	-	12,866	-	12,866
負債計	-	74,204	-	74,204

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	16,877	-	16,877
資産計	-	16,877	-	16,877
社債	-	6,455	-	6,455
長期借入金	-	72,674	-	72,674
リース債務	-	17,490	-	17,490
負債計	-	96,620	-	96,620

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**敷金及び保証金**

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

**社債、長期借入金及びリース債務**

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は主として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）530百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）620百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	15	87

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株
付与日	2009年8月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年8月21日 ～2039年8月20日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 9名 当社及び当社関係会社従業員 385名	当社関係会社取締役 3名 当社及び当社関係会社従業員 80名	当社取締役 5名 当社関係会社取締役 16名 当社及び当社関係会社従業員 478名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 562,500株	普通株式 83,500株	普通株式 721,500株
付与日	2017年9月14日	2018年9月14日	2019年9月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年9月14日 ～2019年8月29日	2018年9月14日 ～2020年8月29日	2019年9月13日 ～2021年8月28日
権利行使期間	2019年8月30日 ～2023年8月29日	2020年8月30日 ～2024年8月29日	2021年8月29日 ～2025年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	70,000	462,000	65,000	620,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	104,900	11,000	81,500
失効	-	357,100	1,500	6,000
未行使残	70,000	-	52,500	533,000

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年 株式報酬型 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1,521	1,631	1,412
行使時平均株価 (円)	-	2,486	2,239	2,195
付与日における公正な評価単価 (円)	678.81	245.00	285.00	222.00

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	325百万円	372百万円
減価償却費	768	747
減損損失	3,093	3,109
投資有価証券評価損	215	215
資産除去債務	2,343	2,417
商品評価損	611	396
賞与引当金	679	696
収用換地等による差益	429	364
税務上の繰越欠損金(注)2	3,846	3,437
その他	1,967	2,125
繰延税金資産小計	14,279	13,881
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,578	3,334
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,503	6,622
評価性引当額小計(注)1	9,082	9,957
繰延税金資産合計	5,197	3,924
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	426百万円	472百万円
その他	110	212
繰延税金負債合計	537	684
繰延税金資産(負債)の純額	4,660	3,239

(注)1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が1,822百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金の発生、及び一時差異の増加に伴うものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が874百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金の発生、及び一時差異の増加に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	0	1	76	3,768	3,846
評価性引当額	-	-	0	1	46	2,530	2,578
繰延税金資産	-	-	-	-	29	1,238	(2)1,268

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,268百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( 3 )	-	-	-	80	203	3,152	3,437
評価性引当額	-	-	-	51	190	3,092	3,334
繰延税金資産	-	-	-	28	13	60	( 4 ) 102

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金3,437百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産102百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

3．前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	4,794百万円	3,380百万円
固定負債 - 繰延税金負債	134	140

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割額	2.3	1.4
のれんの償却	0.2	0.3
評価性引当額の増減	15.6	5.0
連結子会社との税率差異	1.5	1.4
その他	3.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	36.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	6,893百万円	7,067百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	238	369
新規連結子会社による増加額	4	4
時の経過による調整額	28	25
資産除去債務の履行による減少額	97	163
その他増減額(は減少)	-	2
期末残高	7,067	7,300

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は339百万円(賃貸収益786百万円は営業外収益に、主な賃貸費用447百万円は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は463百万円(賃貸収益1,002百万円は営業外収益に、主な賃貸費用539百万円は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,765	4,740
期中増減額	25	708
期末残高	4,740	5,449
期末時価	6,937	15,006

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸不動産増加による増加額が77百万円、主な減少額は、減価償却による減少額が102百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸不動産増加による増加額が815百万円、主な減少額は、減価償却による減少額が107百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から認識した収益		
物販売上	319,108	376,481
その他	21,275	24,572
計	340,383	401,054
その他の源泉から認識した収益		
リース売上(レンタル売上)	36,917	32,794
計	36,917	32,794
合計	377,300	433,848

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証(延長保証)や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,962	11,712
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,712	15,226
契約負債(期首残高)	1,370	1,377
契約負債(期末残高)	1,377	1,092

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	合計
25,725	13,726	1,394	40,847

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

北米 ...米国

アジア...マレーシア、台湾、香港

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	合計
25,610	19,503	1,726	46,840

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

北米 ...米国

アジア...マレーシア、香港、台湾、タイ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)城蔵屋	東京都豊島区	30	有価証券の保有及び運用	(被所有) 直接34.19	主要株主	自己株式の取得 (注) 1	4,761	-	-
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 2	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 3	19	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Ever Green (注) 4	福岡県福岡市	10	不動産管理、賃貸、売買及び仲介業務	-	当社連結子会社事務所の賃借	賃借料等の支払 (注) 5	51	-	-

- (注) 1. 当社は、2022年11月18日開催の取締役会の決議に基づき、(株)城蔵屋が保有する当社普通株式3,000,000株を1株当たり1,587円にて、公開買付けの方法により取得しております。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値に対して、一定のディスカウント率を乗じて決定しております。
2. 当社の連結子会社である(株)イーネット・フロンティア、(株)チェルシー取締役となります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、契約書に基づき決定しております。
4. 当社の連結子会社である(株)おお蔵ホールディングス代表取締役古賀清彦が議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借建物管理に伴う賃料等の取引条件につきましては、契約書に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	濱口大輔	-	-	当社連結子会社取締役 (注) 1	-	当社コンサルタント	管理監督業務及び業務改善コンサルティング (注) 2	19	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Ever Green (注) 3	福岡県福岡市	10	不動産管理、賃貸、売買及び仲介業務	-	当社連結子会社事務所の賃借	賃借料等の支払 (注) 4	51	-	-

- (注) 1. 当社の連結子会社である(株)イーネット・フロンティア、(株)チェルシー取締役となります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
管理監督業務及び業務改善コンサルティング料につきましては、契約書に基づき決定しております。
3. 当社の連結子会社である(株)おお蔵ホールディングス代表取締役古賀清彦が議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借建物管理に伴う賃料等の取引条件につきましては、契約書に基づき決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,946円46銭	2,194円58銭
1株当たり当期純利益	135円93銭	275円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	135円35銭	273円43銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,212	87,349
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	316	219
(うち新株予約権(百万円))	(316)	(180)
(うち非支配株主持分(百万円))	( )	(38)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,895	87,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	39,505,152	39,702,511

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,681	10,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	5,681	10,902
期中平均株式数(株)	41,794,267	39,601,555
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	180,699	272,117
(うち新株予約権(株))	(180,699)	(272,117)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	<p>当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、65,000株 (第13回(2018年)新株予約 権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ゲオホールディングス	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	年月日 2024.3.7	-	6,600	1.087	なし	年月日 2029.3.7
合計	-	-	-	6,600	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	6,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	2,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,487	8,737	0.2	-
流動負債その他(1年以内に返済予定のリース債務)	857	1,258	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,462	64,325	0.3	2025年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,261	17,125	4.2	2025年~2044年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	81,068	93,446	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,849	13,421	22,992	9,267
リース債務	1,223	1,102	1,123	1,064

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	106,725	215,761	327,401	433,848
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	7,022	8,546	14,550	17,306
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,828	5,717	9,308	10,902
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	122.21	144.62	235.21	275.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	122.21	22.48	90.55	40.17

決算日後の状況  
特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,711	17,738
売掛金	1,449	1,917
前払費用	2,830	3,016
関係会社短期貸付金	8,480	15,103
その他	19,370	18,832
流動資産合計	33,841	46,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,652	4,036
工具、器具及び備品	363	233
土地	5,043	5,117
その他	1,062	76
有形固定資産合計	10,121	9,464
無形固定資産		
ソフトウェア	1,362	2,243
その他	930	823
無形固定資産合計	2,292	3,066
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186	1,194
関係会社株式	10,758	9,735
長期貸付金	1,653	1,673
関係会社長期貸付金	37,387	41,267
敷金及び保証金	15,725	16,209
繰延税金資産	474	215
その他	1,782	1,646
貸倒引当金	8,045	9,447
投資その他の資産合計	60,921	62,495
固定資産合計	73,336	75,026
資産合計	107,178	121,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	6,000	2,000
関係会社短期借入金	13,000	11,000
1年内返済予定の長期借入金	7,487	8,737
リース債務	123	116
未払金	1,476	2,244
未払費用	449	253
未払法人税等	89	1,168
預り金	212	134
前受収益	88	89
賞与引当金	189	249
その他	165	401
流動負債合計	29,281	26,396
固定負債		
社債	-	6,600
長期借入金	54,462	64,325
リース債務	830	713
長期預り保証金	1,254	1,273
その他	1,674	1,635
固定負債合計	58,222	74,547
負債合計	87,504	100,943
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,081	9,251
資本剰余金		
資本準備金	2,689	169
その他資本剰余金	-	2,689
資本剰余金合計	2,689	2,859
利益剰余金		
利益準備金	53	100
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	7,430	8,190
利益剰余金合計	7,583	8,390
自己株式	-	0
株主資本合計	19,354	20,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	10
評価・換算差額等合計	2	10
新株予約権	316	180
純資産合計	19,674	20,692
負債純資産合計	107,178	121,636

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1, 2 13,448	1, 2 16,623
営業費用	1, 2, 3 11,570	1, 2, 3 14,003
営業利益	1,878	2,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 455	1 869
為替差益	283	1,010
その他	1 152	1 461
営業外収益合計	891	2,341
営業外費用		
支払利息	1 174	1 215
貸倒引当金繰入額	3,795	1,613
その他	1 53	1 57
営業外費用合計	4,023	1,886
経常利益又は経常損失( )	1,253	3,076
特別利益		
固定資産売却益	-	343
特別利益合計	-	343
特別損失		
減損損失	164	-
固定資産除却損	-	154
関係会社株式評価損	-	132
特別損失合計	164	287
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,418	3,132
法人税、住民税及び事業税	222	1,114
法人税等調整額	252	261
法人税等合計	474	1,375
当期純利益又は当期純損失( )	1,892	1,756

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,975	2,583	-	2,583	53	100	15,141	15,294
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	105	105		105				
剰余金の配当							1,017	1,017
利益準備金の積立								
準備金から剰余金への振替								
当期純損失（ ）							1,892	1,892
自己株式の取得								
自己株式の消却							4,800	4,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	105	105	-	105	-	-	7,711	7,711
当期末残高	9,081	2,689	-	2,689	53	100	7,430	7,583

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	26,854	10	0	10	361	27,204
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		211					211
剰余金の配当		1,017					1,017
利益準備金の積立		-					-
準備金から剰余金への振替		-					-
当期純損失（ ）		1,892					1,892
自己株式の取得	4,800	4,800					4,800
自己株式の消却	4,800	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	0	13	44	30
当期変動額合計	-	7,499	13	0	13	44	7,530
当期末残高	-	19,354	2	-	2	316	19,674

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,081	2,689	-	2,689	53	100	7,430	7,583
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	169	169		169				
剰余金の配当							949	949
利益準備金の積立					47		47	-
準備金から剰余金への振替		2,689	2,689	-				
当期純利益							1,756	1,756
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	169	2,519	2,689	169	47	-	759	807
当期末残高	9,251	169	2,689	2,859	100	100	8,190	8,390

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	19,354	2	-	2	316	19,674
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		339					339
剰余金の配当		949					949
利益準備金の積立		-					-
準備金から剰余金への振替		-					-
当期純利益		1,756					1,756
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8	-	8	136	127
当期変動額合計	0	1,146	8	-	8	136	1,018
当期末残高	0	20,501	10	-	10	180	20,692

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

満期保有目的の債券・・・償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

イ 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法を採用しております。

ロ 上記以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主として、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」として掲記していた152百万円は、当事業年度より明瞭性を高めるため「営業外収益」の「その他」として掲記する方法に変更し、また「営業外費用」の「雑損失」として掲記していた53百万円は、当事業年度より明瞭性を高めるため「営業外費用」の「その他」として掲記する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,965百万円	5,338百万円
長期金銭債権	830	713
短期金銭債務	589	489
長期金銭債務	655	684

2 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ゲオ	209百万円	株式会社ゲオ 386百万円
2nd STREET USA, Inc.	27	2nd STREET USA, Inc. 30
計	236	計 417

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,055百万円	15,621百万円
営業費用	192	209
営業取引以外の取引による取引高	418	776

2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産賃貸費用	1,467百万円	1,714百万円
給料及び手当	2,733	3,739
賞与引当金繰入額	189	249
減価償却費	782	892
支払手数料	3,036	3,492

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,678
関連会社株式	80

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,655
関連会社株式	80

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,480百万円	2,909百万円
投資有価証券評価損	1,384	1,425
税務上の繰越欠損金	241	-
収用換地等による差益	429	364
減損損失	1,104	1,108
資産除去債務	497	500
みなし配当	-	406
その他	876	921
繰延税金資産小計	7,013	7,636
評価性引当額	6,393	7,178
繰延税金資産合計	619	457
繰延税金負債		
その他	145	242
繰延税金負債合計	145	242
繰延税金資産の純額	474	215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	-	0.5
評価性引当額の増減	-	25.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	13.0
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」と同様のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の再編)

当社は、店舗運営支援事業の指揮命令系統と資本関係の整合性を取るため、2023年12月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ワールドモバイルほか3社の当社が保有する全株式を、同じく当社の連結子会社である株式会社ゲオへ譲渡することを決議し、2024年4月1日に当該譲渡を完了いたしました。

これにより、2025年3月期において、子会社株式売却益として1,313百万円を計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,652	682	29	268	4,036	8,697
	工具、器具及び備品	363	141	0	271	233	3,970
	土地	5,043	226	152	-	5,117	-
	その他	1,062	24	1,001	8	76	192
	計	10,121	1,075	1,183	549	9,464	12,860
無形固定資産	ソフトウェア	1,362	1,454	7	565	2,243	1,586
	その他	930	1,553	1,658	1	823	12
	計	2,292	3,007	1,665	567	3,066	1,598

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,045	1,613	212	9,447
賞与引当金	189	249	189	249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.geonet.co.jp/">https://www.geonet.co.jp/</a>								
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>基準日</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>100株以上</td> <td>3月31日及び 9月30日</td> <td>リユース店優待：割引券2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リユース店優待割引券は、日本国内のセカンドストリート、スーパーセカンドストリート及びジャンプストアの屋号でご利用いただけます。 なお、当社は2023年11月10日の取締役会において、2024年3月31日を基準日とした株主優待をもって、株主優待制度を廃止することを決議しております。</p>	継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容	-	100株以上	3月31日及び 9月30日	リユース店優待：割引券2,000円
継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容						
-	100株以上	3月31日及び 9月30日	リユース店優待：割引券2,000円						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

2023年11月10日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6)訂正発行登録書

2023年7月3日関東財務局長に提出

2023年11月13日関東財務局長に提出

(7)発行登録追補書類(株券、社債券等)

2024年3月1日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 越 徹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2024年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、連結貸借対照表において有形固定資産46,840百万円、無形固定資産4,341百万円を計上するとともに、1,611百万円の減損損失を計上している。また、注記事項（連結損益計算書関係）5減損損失に記載のとおり、店舗設備に係る減損損失は1,371百万円であり、減損損失の大半を占めている。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載のとおり、店舗設備の減損の兆候判定にあたって、資産のグルーピングを主として店舗単位とし、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却が決定した店舗を把握するとともに、減損損失を計上するにあたり、当該資産グループにおける回収可能価額を使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額で測定している。</p> <p>店舗別の営業活動による損益については、システムにて処理される店舗別損益に加え、本社費等間接的に生ずる費用をスプレッドシート上で店舗別に配賦し、前期及び当期実績がマイナスとなる店舗、当期実績及び来期見込（予算）がマイナスとなる店舗を減損の兆候のある店舗として把握している。</p> <p>使用価値は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、正味売却価額は公示価格等に拠っているが、減損の兆候が把握された店舗の回収可能価額は主として正味売却価額で測定している。</p> <p>会社グループは、2024年3月末時点でGEO及び2nd STREETの直営店舗として全国に1,761店舗の店舗数を有している。また、店舗別損益についてはシステムから出力されるものの、減損の兆候の把握及び認識の判定においてスプレッドシートを利用しての手作業が介入するため、その集計・間接費用の配賦計算が複雑かつ煩雑である。</p> <p>また、来期見込（予算）や見積将来キャッシュ・フローについては、一定の不確実性を伴い経営者による判断が含まれる。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗設備の減損の兆候がある店舗の網羅性及び正確性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候を判定する際に利用される店舗別損益の集計において、店舗に直接的に計上される損益について、当監査法人のIT専門家を関与させ、該当する店舗に正確に計上されているかを検証した。</li> <li>・本社費等間接的に生ずる費用が、設定されたプログラムロジックに沿って正確かつ網羅的に各店舗に配賦されているか、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証した。</li> <li>・当期実績数値及び来期の予算が、スプレッドシート上、正確に店舗別に集計されているかを検証した。</li> <li>・上記実績数値、来期の予算数値を用いて、営業活動による損益が継続的にマイナスとなる店舗が網羅的に集計されているか、すなわち、減損の兆候判定が適切に行われているかを再計算により検証した。</li> <li>・閉店、売却が決定した店舗の把握が網羅的かつ正確に実施されているかについて、稟議書等をレビューすることにより確かめた。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについては、スプレッドシートに集計される来期の予算と経営者によって承認された予算との整合性を検証した。さらに、過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・減損損失の計上額が正確に算定されているか、再計算により確かめた。</li> </ul>

リユース系リユース商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において70,970百万円の商品を計上しており、特にリユース系リユース店舗の出店加速に伴い、リユース系リユース商品計上額は過年度から増加傾向にある。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）3. 棚卸資産の評価損に記載のとおり、棚卸資産評価損を計上するに当たり、正味売却価額と取得原価を比較し、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に棚卸資産評価損を計上している。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、定期的に簿価を切り下げる方法によっている。なお、滞留の判定においては、過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものと仮定している。</p> <p>株式会社ゲオは、全国に784店舗のリユース系の直営店舗を有しており、その店舗数も年々拡大している。また、リユース系店舗で取扱う商材も多岐にわたっており、正味売却価額の集計や営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の集計に複雑性を伴うこと、また商品の評価方法は経営者の見積りを伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社ゲオにおけるリユース系リユース商品の評価の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の帳簿価額を定期的に切り下げる割合が、仕入時からの経過期間に応じた実際の売却価格の下落割合と整合しているかを評価した。</li> <li>・過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものとする仮定については、仕入から販売までに要する期間の実績を把握し、その妥当性を評価した。</li> <li>・当監査法人のIT専門家を関与させ、プログラムロジックに沿って評価対象資産の網羅性及び簿価切り下げ額の正確性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式9,735百万円、関係会社短期貸付金15,103百万円及び関係会社長期貸付金41,267百万円を貸借対照表に計上している。当該金額の合計額は総資産額の54%を占める。</p> <p>関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。また、関係会社貸付金の回収可能性の評価は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方針としている。</p> <p>当期の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。また、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の十分性については、各関係会社の財務情報を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、回収可能性の評価には経営者の判断が伴うことから、当該関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質価額の著しい低下の有無について、発行会社の財務諸表等を基礎として判定していることを確認する経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。</li> <li>・回収可能性に懸念があると認識した貸付金については回収可能額を除いて貸倒引当金が設定されているかを確認する経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。</li> <li>・資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定された実質価額を、各関係会社社の財務数値等より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・融資先である関係会社の財務情報を把握し、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象として実施した監査手続の結果を評価し、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。